

と話した。

社員2人は作業中、長靴を履いていなかった。前田副部長は「現場の安全を確保することは当然の責任だ」としており、装備が適切だったかなど原因究明を急ぐとしている。

23.3.25 富岡町長に鼓副社長謝罪 「事態終息へ全力尽くす」

東京電力の鼓（つづみ）紀男副社長は25日、郡山市のビッグパレットふくしまを訪れ、県原子力発電所所在町協議会長の遠藤勝也富岡町長に謝罪した。

鼓副社長は「事態終息へ全力を尽くしている」などと述べて謝罪。遠藤町長は「国と事業者が一枚岩でないことが不安を募らせる要素になっている。これ以上、放射線量が拡大しないようお願いしたい」と訴えた。



鼓副社長（左）の謝罪を受ける遠藤町長

23.3.25 152人、群馬に 南相馬市

屋内退避対象地域となっている南相馬市は25日、避難を希望する市民152人を群馬県草津町に移動させた。市が全市民を対象に避難を呼び掛けたのは2度目。

市は地元の昭和観光バスの協力でバス5台を出し、原町区と鹿島区の計7カ所から出発した。このうち原町三小では30人がバスに乗り込んだ。途中、ジャスト原町店駐車場でスクリーニングを受け、同日午後6時半ごろ草津町に到着した。

避難を決めた原町区本陣前の主婦佐藤テル子さん（65）は

「ガソリンや灯油などの物資が手に入れば残りたかったのに」と話した。

市は生活物資が手に入りにくい状況や福祉や医療の供給が困難な状態が続いていることから、受け入れの申し出のあった草津町への避難を呼び掛けていた。市は当初、1000人を移動させる準備を進めていた。



群馬県草津町へ避難するバスに乗る市民＝25日午前10時ごろ、南相馬市原町区・原町三小前

23.3.25 水は…原発は…家畜は… 尽きぬ心配事

避難者の心配事はまだまだ多い。いわき市常磐藤原町に避難している同市久之浜町の会社員高橋均さん（46）は

「断水を早く解消してほしい」と切実に語った。

原発問題の解決や補償を望む声は一層、大きくなっている。本宮市にいる南相馬市の会社員斎藤成二さん（46）は

「原発問題さえなければ、もっと早く帰れた。一刻も早い終息を望む」と話す。会津坂下町に避難した葛尾村の松本英正さん（69）は

「繁殖用の和牛9頭を残してきた。もし牛が全滅したら、自立していくために必要な金額を補償してほしい」

と訴える。

一方、心境に前向きな変化が生まれている人たちも。猪苗代町に避難している田村市船引町の販売員吉田かおるさん（33）は

「当たり前前の生活が掛け替えのないものだったということや、人と人とのつながりの大切さを再認識した」

と語った。

23.3.26 牛乳の出荷、再開 県内メーカー

原発事故による福島県産原乳の出荷自粛を受け、県内の牛乳メーカー各社は岩手県産原乳を仕入れ、製造・出荷の再開に動き出した。平常時に比べ出荷量は10～20%程度にとどまるメーカーもあるが、各社は

「家庭に少しでも安全な牛乳を届けたい」

と張り切っている。

農林水産省と消費者庁は26日までに、被災地への食料供給が最優先課題と判断。JAS法や食品衛生法で定められている表示義務について当面、取り締まりの対象外とすることを決めた。これによって被災地に限り、内容物が本県産でないことをはっきりと示せば、従来のパッケージでも販売することができるようになった。

会津坂下町の会津中央乳業には26日朝、岩手県で集荷された原乳15.4トンを積んだタンクローリーが到着し、3日ぶりに製造を再開した。同社の二瓶孝也社長は

「これまで地元産にこだわってきたが、今は牛乳を必要としている県民のためにも、とにかく操業を続けなくてはならない。いずれ再び立ち上がる県内の酪農家を支えられるよう、会社を存続させたい」

と力強く語った。

郡山市の酪王乳業も25日から県内に出荷を始めている。27日以降には、県内外にファンが多いカフェオレも出荷する予定。「福島県産」の表示がある商品は、シールを貼って隠す。

福島市の福島乳業は29日から出荷再開の予定で、担当者は「これまで消費者から多くの問い合わせを頂いており、期待に応えたい」としている。パッケージ用の紙が不足しており、200ミリリットル入りの小型商品を中心に生産する。

県内のスーパーなどでは、牛乳の極端な品不足が続いており、福島市の「いちい」はメーカーの動きを歓迎。会津若松市のリオンドールは

「売り場に張り紙をするなど、中身が県外産であることをはっきりと示しながら、お客さまに提供したい」

としている。

23.3.26 群馬県が避難者受け入れ態勢強化

約3000人の福島県民が避難している群馬県は本県からの避難者の受け入れ態勢を強化する。26日、群馬県の大沢正明知事が福島市の県災害対策本部の佐藤雄平知事を訪問し、さらに多くの県民を受け入れることを約束した。延べ1万2000人の受け入れを計画している。

大沢知事は佐藤知事に対し

「（福島県は地震、津波、原発事故の）大変な三重苦の被災を受けている。避難者の受け入れや支援物資などにも遠慮なく言ってほしい」

と伝えたことを明らかにした。



会津中央乳業に届いた岩手県産牛乳のタンクローリー＝26日午前6時30分ごろ



県災害対策本部を訪れ佐藤知事を激励する大沢知事（右）＝26日午前10時55分

大沢知事は、本県を含む北関東磐越5県知事会議の連携を生かし、本県を支援していく考えも示した。

群馬県には同日午前9時までに、48カ所に被災地から3321人が避難しており、この大半が本県からの避難者。群馬県は25日に震災被災者支援室を設置し、受け入れ態勢を整えた。

23.3.26 檜葉町が会津美里町に対策本部移転

福島県会津美里町本郷庁舎に災害対策本部を移した檜葉町は、会津美里町の避難所態勢が整い次第、いわき市の避難所に残っている町民に対し、会津美里町内に避難するよう促す。

災害対策本部を設けていた、いわき市の避難所には約200人がおり、町は町民への情報発信の一元化や所在確認などのため会津美里町への避難を呼び掛けている。会津美里町は現在、ほぼ満員となっている避難所を檜葉町の被災者の受け入れのため、拡大することも視野に入れている。

一方、いわき市に残る檜葉町民からは、

「地元に近い方がいい」

「いわき市の職場に通うためにとどまりたい」

など、いわき市での避難生活を希望する町民も少なくない。

会津美里町の5カ所の避難所は26日までに、檜葉町民約1100人が避難している。檜葉町職員は同日までに約70人が会津美里町に入っており、災害対策本部の運営や避難所の対応に努めている。本部には自主避難している町民から

「地元に戻れるのか」

「自主避難生活の救済措置はあるのか」

などの問い合わせが相次いでいる。

◇ ◇

現在、田村市総合体育館に役場機能を移している大熊町は会津若松市に対して、役場機能の移転と住民の受け入れを要請している。双葉町はさいたま市のさいたまスーパーアリーナ、富岡町と川内村は郡山市のビッグパレットふくしま、広野町は小野町町民体育館、浪江町は二本松市役所東和支所、葛尾村は会津坂下町川西公民館にそれぞれ、役場機能や災害対策本部を移している。



会津美里町本郷庁舎で町民からの問い合わせに応じる檜葉町職員＝26日午後4時30分ごろ

23.3.26 原発30キロ圏内、1～2万人とどまる

政府が福島第一原発から半径20～30キロ圏内の住民に自主避難を促してから一夜明けた26日、推計1万～2万人がこの区域内に依然としてとどまっていることが各自治体への取材で分かった。

この区域にかかる福島県の9市町村は、防災無線などで住民に避難するよう説得を続けている。しかし、一部の畜産農家や高齢者の家庭などが残ることを希望しているほか、いったん区域外に逃れたものの長引く避難生活に疲れて自宅に戻る人も多く、残留人数の正確な把握すら難しい状況だ。

各自治体によると、圏内にとどまっているのは南相馬市が大半で、ほか田村市は約600人、いわき市約150人、浪江町約150人、川内村約80人、広野町約50人、飯館村約60人、葛尾村約50人。檜葉町は区域内に住民はいない。

人口約7万人の南相馬市は25日までに希望者約5000人をバスで県外に避難させた。

「残った人は1万～2万人とみられるが根拠はなく、はっきりしない」としている。

市では26日、小中学校などで住民に米や乾パンを配給。その際に氏名を記録し、何人が残っているのかを調べ始めた。政府が自主避難を促したことで

「避難指示が出るのでは」
「ガソリンはどこで手に入るのか」
などの問い合わせが相次いでいるという。
福島市の避難所に約10日間避難した後、南相馬市の30キロ圏内の自宅に戻ったという会社員の男性（62）は
「国が自主避難しろというのは中途半端。ガソリンもないし、どこへ逃げればいいのか。もう振り回されたくない」
と反発する。
田村市の担当者も
「食料や燃料の調達徐徐に改善し、原発が小康状態になったこともあって、避難した人の中に戻ってきている人がいる」
と話している。

23.3.27 大熊町の役場は旧学鳳高に 来月、3000人規模で若松移転

福島県大熊町の渡辺利綱町長は27日、田村市総合体育館に置いている役場機能を4月上旬をめどに、会津若松市役所追手町第二庁舎（旧会津学鳳高）に移転することを決めた。すでに会津若松市の菅家一郎市長の了解を得て、町民とともに全町移転する。

小中学生の学ぶ場所として、空き校舎となっている旧河東三小を使用する。町民は今夏までに同市内に建設される仮設住宅への入居を前提に、市内の旅館やホテル、民間アパート、市指定の避難所などに一時滞在する計画。

同町は、東京電力福島第一原子力発電所の事故で、町全体が半径20キロ以内の避難指示区域となり、町民は田村市、三春、小野両町などに分散して避難していた。避難生活の長期化が予想され、子どもの教育環境整備などの必要性が生じているため、原発から離れた県内の移転先を探していた。

町職員は26、27の両日、田村市など約20カ所の避難所を回り、全町移転を説明。町民から
「移転する前に一時帰宅はできないのか」

「生活費はどうするのか」

などの質問が出た。渡辺町長は

「国、県に働き掛け、しっかり対処する」

と語り、理解を求めた。

同町の人口は約1万1500人。自主避難している町民もいるため、若松への移転は約3000人規模となる見通し。

渡辺町長は

「分散して避難している町民が一つにまとまって生活し、集落、コミュニティーを維持したい。必ず古里大熊町に戻って町を再建させたい」

と語った。

23.3.27 南相馬、市民戻り始める

福島第一原発から半径30キロの屋内退避区域に含まれる南相馬市で、避難した市民がまちに戻り始めたことで商店街の店舗やコンビニエンスストアなどの一部が営業を再開し、市街地を走る車の台数も増えてきた。

原町青年会議所（JC）理事長の田中章広さん（37）は震災2日目の12日に妻の実家の仙台市に避難したが、南相馬市の放射線量が安定していることから17日に地元に戻った。以来、JCの福島ブロック協議会を通じて全国から集まった食料や生活物資などを市民に届けている。

田中さんは

「避難所生活の疲れや放射線量の安定で市民がまちに戻り始めた。屋内退避が解除され

ばもっと復興が進む」
と一日も早い正常化を願っている。

■南相馬、相馬にガソリン供給

県は27日、国と連携して南相馬、相馬両市の給油所にガソリン合わせて約120キロリットルを供給した。供給先は南相馬市8カ所、相馬市2カ所。ガソリンのほか軽油14キロリットル、灯油20キロリットルも配送した。

23.3.27 289人転入学手続き 福島で浜通りの児童生徒

浜通りからの避難者向けに福島市が設置した小中学校の転入学臨時窓口では26、27の2日間で289人が手続きを行った。市教委は30日までに通学する学校を決め、児童生徒に通知する。

市教委は両日、市内各避難所に職員を派遣。臨時窓口を設け転入学手続きを受け付けた。

市教委は手続きをした児童生徒にできるだけ避難所に近い学校に転入学できるよう振り分ける作業を進めている。兄弟・姉妹や、避難所が同じで同一校に通っていた児童生徒は同一校に通えるよう配慮する方針。

27日には瀬戸孝則市長が福島工高の避難所に設置した臨時窓口を視察。手続きを行った保護者から現状を聞いた瀬戸市長は

「子どもたちの心のケアに取り組み、学校にうまく受け入れるよう配慮したい」と語った。

福島市の転入学手続きに関する問い合わせは市教委学校教育課 電話024（534）5508へ。

23.3.27 伊達で再び制限 乳児の水道水摂取

福島県災害対策本部は27日、乳児に対する水道水の摂取制限が解除された伊達市月舘で再び国の指標値（1キロ当たり100ベクレル）を超える1キロ当たり108ベクレルが検出されたと発表した。これを受け、伊達市は同日午後4時から乳児への摂取を制限するとともに、乳児22人に水のペットボトルを配布した。

伊達市月舘で指標値を超えたのは25日に布川取水場で採取した水。26日に採取した水は1キロ当たり21.5ベクレルとなっている。27日採取の水は検査中だが、同市は減少から増加に転じたことなどから再び摂取を制限した。

24日採取分で指標値を超え、再び摂取制限が行われている田村市は26日採取分で59.8ベクレル。南相馬市やいわき市も26日の採取分は指標値を下回ったが、乳児への摂取制限を継続している。

23.3.28 富岡町民370人、大玉へ 郡山・三春と合わせ避難先集約

福島県田村市や郡山市などに身を寄せていた富岡町民約370人が大玉村に避難先を移す。28日、田村市などからの第一陣約200人が同村に入った。避難者は村役場前で受け付けを済ませてから、バスや自家用車で各避難所に移動した。残る約170人は29日に村に入る。

町民の県内避難所を郡山市、三春町、大玉村の三カ所に集約したいという富岡町の意向を受け、村が受け入れを決めた。村はアットホームおおたまや東部ふれあいセンターなど、7カ所で避難者を受け入れる。ボランティアの力も



村役場前で受け付けをする富岡町の避難者＝28日午前11時30分ごろ

借りて炊き出しなどを行い、避難者の生活を支援する。

田村市の旧春山小から移動してきた無職愛沢和夫さん（84）は

「避難先があるのは、まずひと安心。原発問題で訳も分からず故郷を追われた。早く帰れるようになればいい」

と話した。

23.3.28 一時帰宅検討、県に情報なし 避難指示圏内、県幹部ら反発

東京電力の福島第一原発事故で、枝野幸男官房長官が検討を表明した避難指示圏内の一時帰宅について、28日現在で福島県に情報が伝えられていないことが分かった。県幹部は

「一時帰宅が実現すれば住民を誘導するのは県、市町村であり、何の連絡もないのはおかしい」

と反発している。

一時帰宅を実行する際、計画をつくって住民を避難所から誘導するのは県や市町村の役割となる公算が大きい。政府側から何の連絡もないという。県幹部は

「避難指示を出している国が規制を一時的に解くという考えなのか、真意や意図を測りかねる」

と困惑する。

さらに、27日に一時帰宅を検討する方針を示した枝野長官が翌28日、避難区域は放射能に汚染されている可能性が高いとして立ち入り自粛を要請したことに対し、政府の方針が分かりにくいとの不信感も高まっている。別の県幹部は

「非常事態であるのに無責任な発言」

と憤慨する。

県庁内に設置されている政府原子力災害現地対策本部も一時帰宅の情報を把握していない。内閣の広報担当者は

「避難指示など決定事項は文章で通知しているが、検討事項のため関係自治体に連絡していないのではないか」

と説明している。

23.3.28 たまり水約20時間で出現 福島第一原発3号機で東電

東京電力福島第一原発事故で、3号機のタービン建屋地下で作業員を被ばくさせた高濃度の放射性物質を含む水は、被ばく前日の夕方から当日の昼にかけてたまっていったことが28日、分かった。漏水の原因究明の手掛かりになるとみられる。

東電によると、3号機タービン建屋地下では、23日午後5時まで電力の復旧作業が行われたが水は確認されなかった。24日昼ごろ、作業員が同じ場所に入ると、15センチほどの水がたまっており約20時間の間に水が出たことになる。その後、水量は増えておらず一時的な要因で漏水が起きたもようだ。

現在のところ、水は原子炉から漏れ出したとの見方が有力だが、明確な要因は分かっていない。3号機のほか、1、2、4号機でも、たまり水が確認されている。

23.3.29 明日から加須市の廃校に再移転 さいたまスーパーアリーナから双葉町

役場機能ごとさいたまスーパーアリーナ（さいたま市）に集団避難した福島県双葉町の住民約1,200人が30日から、埼玉県加須市の廃校へ移転する。双葉町にある東京電力福島第一原発の事故後、いち早く県外避難を決断したが、アリーナの使用期限が月末に迫り再移転へ。

28日には避難後初の臨時町議会も開かれた。初めての事態の連続に町の苦闘が続く。

「現実離れた毎日だ。本当にどうしたらいいのかという気持ちだ」。

再移転を前にした26日、井戸川克隆町長は率直な心情を吐露した。
双葉町の住民が移るのは、アリーナから北に約20キロ離れた加須市内の旧県立騎西高校。
24教室が入る4、5階建ての校舎や体育館、合宿所が並び、シャワー室もある。22日に町長が視察し

「遠くに田んぼが見える。ほっとする」
と即決した。

町と加須市の計画によると、校舎の全教室に畳計約1500枚を敷いて居住空間を確保し、役場機能も設置。市側は校内に対策本部を置き、職員4人を常駐させる。全人口約6800人のうち、アリーナに避難した約1200人を30～31日にバスで移送する予定だ。

しかし、移転後の課題は山積みだ。井戸川町長は
「故郷に近い環境にしたい」

と、教室を地元の近隣地区や隣組ごとに割り振る考え。

雑然としたアリーナに比べ、プライバシー確保は改善されるとみられるが、見知らぬ土地での生活にストレスは避けられない。

町民の「心のケア」対策も求められそうだ。

原発災害に伴う滞在の長期化も視野に入れ、小中学生は加須市での受け入れが固まったものの、主に農業と原発で生計を立てていた各家庭の生活をどう立て直すかは、まさに暗中模索の状況だ。

原発事故で県内の避難所8カ所に分散していた町民を

「一カ所にまとめたい」

と、埼玉県側に談判し、アリーナに導いた町長の行動力に信頼を寄せる町民は多い。

「私たちは故郷から旅に出たようなもの。旅の終わりは家に帰ること。（事故の）状況が収束するよう願う」。

井戸川町長は胸の内を明かした。

23.3.29 県派遣職員を増員 双葉郡8町村 役場移転後の支援強化

福島県は、東電福島第一原発の事故を受けて役場機能を移した双葉郡8町村への支援を強化する。各町村の仮役場に派遣している県職員を31日までに最低1人ずつ増員する。29日に郡山市の県農業総合センターで開かれた双葉地方町村長・議会議長合同会議で県が明らかにした。

役場機能を避難所に移転させたのは広野、楢葉、富岡、川内、大熊、双葉、浪江、葛尾の8町村。各町村の実情を一層把握しやすい態勢を整えるため派遣する県職員を増やす。中長期的に役場を設置する場所の選定、全国に広がっている避難者の情報集約、食料や燃料など住民生活に不可欠な物資の充実、医師や看護師の避難所への派遣などを支援する。県が県災害対策本部に設けている県内市町村を支援するチームが中心となって対応する。

8町村は役場機能の移転などの影響で県内外に自主避難している住民を把握しきれないなど安否確認が十分に進んでいないのが実情。さらに避難者からは

「児童生徒の就学をどうしたらいいのか」

「いつまで避難所生活を続ければいいのか」

などの相談があり、県は行政機能の回復が急務と判断した。

原発事故が長期化することも想定し、8町村が役場機能を持つ場所周辺に仮設住宅を集中させるなどコミュニティーを維持できる態勢を整える方針。

佐藤雄平知事は会議で原発事故の一刻も早い終息が第一とした上で

「行政機能の回復が何よりも復旧の条件。町村と同じ立場で全力で支援していくことを約束する」



双葉8町村の支援強化を決めた双葉地方町村長・議会議長合同会議＝29日午後1時30分ごろ

と述べた。合同会議には8町村の首長、議長らが出席した。

23.3.31 原町火発、復旧に遅れ 東北電が被害明らかに

東北電力の海輪誠社長は31日、仙台市の本店で記者会見し、東日本大震災による同社の被害状況などについて明らかにした。福島県南相馬市の原町火力発電所など太平洋側の火力発電所は全て甚大な被害を受け、復旧の見通しは立っていないとした。原町火力については東京電力福島第一原発の事故の影響で、被害状況の調査ができず、復旧はかなり遅れるとみられる。

同社が計画している浪江・小高原子力発電所の立地に関しては福島第一原発事故の詳細な検証、国の方針などを踏まえながら判断したいとした。

6月からの夏場の需要期に計画停電を実施する場合、できるだけ本県などの被災地を除きたいとしたうえで、さらに精度の高い需給予測を立て、利用者が混乱しない方法をまとめる方針を示した。

平成23年度の経営計画と供給計画の発表は大震災の影響で先送りした。

◇ ◇

同社は同日、大震災の被災者から申し出があった場合に料金の支払期限を延長する特別措置を、従来の2～4月分から2～5月分に拡大すると発表した。県内の全市町村が対象。問い合わせはフリーダイヤル（0120）175466へ。

23.3.31 県内農用地の土壌調査始まる

福島第一原発事故の放射性物質による県内農用地の汚染実態を把握するため、福島県は31日から土壌分析調査を始めた。6日に農作業の着手の可否を含め、結果を発表する。

福島第一原発から半径20キロ圏内の4町を除く市町村から1地点以上を選び、70地点を調べる。31日は県内各地域でサンプルを集めた。

このうち、国見町藤田地区の水田には職員4人が訪れ、5カ所の土を採取した。土は一つに混ぜ合わせた後、300グラムをサンプルとして分析する。

県は分析結果について、国や専門家の評価を受ける。安全と判断した場合、農業者に作業への着手を呼び掛ける。一定の数値を上回った地点は、2回目の調査を行う。

県は現在、放射性物質による汚染の実態が不明だとして、農作業の延期を求めている。



水田の土を掘り出す調査員＝国見町藤田、31日午前10時40分ごろ

23.4.1 農業以外にも「仮払金」支給へ 玄葉戦略相、佐藤知事と会談

玄葉光一郎国家戦略担当相（民主党政調会長、衆院本県3区）は1日、福島市で記者会見し、福島第一原発事故の補償について、農家と同様に他の業種でも「仮払金」を支払う必要があるとの認識を示した。

福島県災害対策本部で佐藤雄平知事と会談後、会見に臨んだ。原子力損害賠償法による補償額が確定するまでの仮払金について、商工業などの分野にも

「（農業と）同じことをやれないか考える必要がある。

仮払金がないと困る。最終的には国が責任を持つ」と述べた。



県災害対策本部を訪れ、佐藤知事と握手を交わす玄葉国家戦略担当相（左）＝1日午後3時32分

さらに、福島第一原発の屋内退避区域外でも一定程度の放射線量が測定されている地域があることを念頭に、

「健康影響マップを作成するなどして、長期間にわたる際の対応をしっかりとやっていく。
健康管理区域をつくることも考え方だ」

とした。

佐藤知事から原発事故関係の補償に一括対応する法律の制定を求められたことも明らかにし

「（原発被害を含んでいない）現在の災害救助法を柔軟に適応する必要がある」

と指摘した。

23.4.2 県教委、学校再開で放射線量安全基準提示を国に要請

新学期の開始を前に、県教委は2日までに学校を再開する際の安全な放射線量の基準、屋外での学習活動の注意点などを示すよう国に要請した。児童・生徒や保護者の不安解消に向け、県放射線健康リスクアドバイザーの協力を得ながら各学校で国の方針に基づく正しい知識の普及に努めたい考えだ。経済産業省原子力安全・保安院は同日までに基準の明確化に向けた検討に入った。

県教委の要請では大気中の放射線量が一定を超えた場合の学校現場の対応、登下校時の適切な服装、部活動や屋外で授業をする際の注意点などを明示するよう求めた。また、学校単位でのモニタリング実施の必要性の有無も要望しており、必要があれば線量測定器を配備する考えだ。基準が示され次第、県が委嘱した放射線健康リスクアドバイザーが県内7地区で幼稚園、小・中・高校の教員を対象に研修を実施し、国が示した基準などの正しい情報を伝える。

県と県教委によると、教員や保護者から

「子どもを普通に通学させても大丈夫か」

などの相談が増加している。

23.4.2 放射性物質の健康影響研究へ新組織 福医大

原発事故の放射性物質による健康被害の懸念を受け、福島医大は全国の研究機関と連携し放射性物質の影響を包括的に研究する新たな組織を創設する。2日に福島医大で開かれた「放射線影響研究機関協議会」の席上、菊地臣一理事長兼学長が明らかにした。

県民の安全と安心を保障するとともに事故の影響を記録し知識や技術を次世代に伝えることが目的。放射線医学総合研究所など協議会構成員の支援を受けながら講座かセンターの形で設ける。

組織では遺伝子による影響も含め長期的で広範囲な住民の健康管理を行う予定。放射性物質に関する不安が広がっている今回の教訓を踏まえ、放射性物質について正しい情報を分かりやすく伝える専門家の育成も進める。

協議会後の記者会見で菊地学長は組織について

「低線量の長期被ばくや広報の方法、風評被害などかなり広範囲な研究内容になる」

との見通しを語った。

23.4.2 沿岸施設パトロールせず 汚染水海流出の東電

福島第一原発から海へ高濃度の放射性物質が流出するルートが2日、初めて特定された。

2号機の取水口付近で流出が見つかったことを受け、同日午後記者会見した東京電力の松本純一原子力・立地本部長代理は、これまで沿岸施設のパトロールをしていなかったことを認め、

「誠に申し訳ない。判断が甘かった」

と陳謝した。

先月下旬以降、放水口の南330メートルの所で採取された海水から高濃度の放射性ヨウ素131の検出が続いていたのに、同社がこれまでパトロールをしていなかったことを追及され、

「トレンチ（地下トンネル）には電線管が入っており、水が入っているとは思わなかった。立て坑の水位もオーバーフローするレベルではなかった」

と釈明。今回も監視カメラを付けるための事前調査で偶然流出に気付いたことを明らかにし、

「パトロールが十分でなかった点は問題だった」

と認めた。

23.4.2 放射性物質検査誤発表で本県産牛肉、大幅下落

県内の肉類の放射性物質検査で、厚生労働省と県が天栄村の牛肉から暫定基準値を超える放射性物質が検出されたと誤った発表をしたことで、当日の本県産牛肉の相場が大幅に下落したことが関係者の話で分かった。こうした事態を受け、天栄村は2日までに国や県などに対して抗議文を送り、適切な検査と情報公開を求めた。

J A福島肉牛振興協議会によると、厚労省と県が誤った検査結果を3月31日未明に発表後、同日の東京市場の本県産牛肉の相場は3～4割下落したという。また、今回の検査とは直接関係はないものの、一部の焼き肉店ではすでに本県産肉の使用を自粛する動きが出ているという。

兼子司村長は

「国や県自ら風評被害をあおり、畜産農家と消費者に無用な不安を与えた」

とあらためて批判した。県畜産農協連合会の高橋磯吉会長（棚倉町）は

「単なる『早とちり』では済まされない大問題」

と語気を強める。鈴木広直 J A福島肉牛振興協議会長は

「間違った情報で畜産農家は動揺している。国と県は冷静に対応してほしい」

と求めた。

23.4.2 原発30キロ圏外のハウス栽培、基準下回る

県が東京電力福島第一原発から半径30キロ圏外で行ったハウス栽培野菜の放射能測定で、県は2日、43市町村の全18品目49点について食品衛生法の暫定基準値（1キロ当たり放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル）をいずれも下回ったと発表した。

3月24日に採取したサンプルで行った前回の検査で暫定基準値を上回った伊達市のハナワサビも暫定基準値を下回った。

23.4.2 被災世帯支援金5万円 県、義援金伸び2万円増額

東日本大震災や東京電力福島第一原発事故の被災者に支給する支援金について、県は2日、1世帯当たりの支給額を当初予定していた3万円から5万円に増額することを決めた。

県によると、支給を決めた1日時点での県への義援金は約23億円だったが、同日に企業や個人からの寄付が合わせて10億円ほどあり、約33億円となったため支援金の増額を決めた。

支給対象は、地震や津波で自宅が全半壊した世帯や原発から30キロ圏内で避難指示、屋内退避の指示を受けた世帯。県は対象を約6万5千世帯と想定している。市町村が支給世帯数をまとめ、早ければ今月中にも金融機関への振り込みや窓口給付で対応する。

23.4.2 東電が事故後に原発増設計画提出

東京電力は、福島第一原子力発電所の7号機、8号機の増設計画を盛り込んだ平成23年度供給計画を、原発事故の長期化が懸念されていた3月31日付で、経済産業省に提出していたことが2日までに分かった。県の野崎洋一企画調整部長は

「一刻も早く事故を収束させることが使命のはず。県民感情を考えても許すことができない」と憤っている。

電力供給計画は電気事業法に基づき事業者が毎年経産省に提出することが義務付けられている。東電によると、東日本大震災発生前に供給計画の内容を検討。震災後の混乱の中で震災の影響を踏まえた内容に見直すことができず、提出期限となったという。東電福島事務所の小山広太副所長は

「震災の影響を考慮する必要があったが、できなかった。申し訳ない」と述べた。

県によると、3月26日に東電から計画の提出について相談があったが、県は27日と28日の2回にわたって

「原発事故の現状を考えたら認められない」と意見していた。

23.4.3 飯舘、乳児の摂取制限継続 水道水

県内水道水の放射性ヨウ素の調査は3日までに24市町村と2企業団の138検体で行われ、いずれも乳児の摂取制限指標値（1キロ当たり100ベクレル）を下回った。飯舘村は2日に田尻浄水場から採取した水が1キロ当たり54.9ベクレルだったが、乳児の摂取制限は継続している。

23.4.3 静岡・浜岡原発の停止求め署名送る 高山の団体が中電に

福島第一原子力発電所の事故を受けて、原発に反対する高山市の市民団体「原発不安倶楽部」の中畑朋子さん（49）らが3日、中部電力の浜岡原発（静岡県御前崎市）の停止を求め署名1481人分を集めて、同社へ送った。

2003年にも同様の署名を募り、半年間で約2千人分を集めた。東日本大震災後の今回は口コミで活動が広がり、10日間で前回の7割以上が集まったという。中畑さんは

「原発の事故が身近に起こりえると、不安を感じる人が増えてきた」と話した。

23.4.3 工業製品の放射線測定 4日から郡山

福島第一原発の事故による風評被害が工業製品にまで及んでいることを受け、県は4日から郡山市のハイテクプラザに放射線測定機2台を設置、工業製品などの残留放射線測定を実施する。

同日設置する残留放射線に関する相談窓口と合わせて、県内企業が製品出荷する際の安全性などを確認する。

県によると、台湾では日本の工業製品を輸入する場合、残留放射線の暫定基準（毎時0.2マイクロシーベルト）を設け、輸入制限しているという。

県はこれまで、民間の検査機関を紹介するなどして対応してきたが、今後も残留放射線に関する問い合わせが増えると予想されることから、独自に線量を測定することとした。測定

するのは工業製品など。受付時間は毎日午前8時半から午後7時15分まで。問い合わせは電話024 (959) 1739へ。

23.4.3 19都府県381人が連絡 富岡町の杉戸連絡所開設

避難所以外で生活する富岡町民に情報を提供する「富岡町民埼玉県杉戸町連絡所」は3日、杉戸町役場に開設された。初日は19都府県の381人分の避難先の連絡が寄せられた。

連絡があったのは埼玉県が最多の111人。東京都が45人、本県と新潟県が41人となっている。本県以北は岩手県の4人だけだった。

連絡所は、南双葉青年会議所OB会員らが設置した。

初日はOBと現役会員ら7人が電話対応した。電話の登録解除の方法などの問い合わせもあったという。

連絡所は電話0480 (36) 1071、(34) 9870。ファクスは0480 (34) 9870。午前8時半から午後5時まで。

23.4.3 自力移動困難159人 原発20～30キロ圏

福島第一原発の20～30キロ圏内で、移動にストレッチャーが必要な「自力困難者」が159人いることが分かった。3日の県災害対策本部会議で明らかになった。

圏内の「自力困難者」は南相馬市が最も多く111人。田村市が21人、いわき市が10人、飯舘村が6人、浪江町が4人、葛尾村と川内村が3人、広野町が1人。「自力困難者」に該当しないが、要介護度1または2の人や障害3級の方は計350人いる。

23.4.3 広野町、2次避難先など説明

広野町は2、3の両日、町民が集団で避難している県内5カ所の避難所で、ホテルや旅館への2次避難に向けた住民説明会を開いた。町は復旧作業が進まず町内で生活することが難しいことを示した。広野町民の2次避難先となるのは、いわき市湯本地区、石川地区、東白川地区のホテルや旅館合計27軒。8、9の両日にバスや自家用車で移動する。最長で7月ごろまで滞在でき、その間にいわき市内の仮設住宅や民間の借り上げ住宅に再移動する。県外に避難した町民も受け入れる。

3日に石川町総合体育館で開いた説明会では山田基星町長らが説明した。町民は2次避難先でのペットの扱い、持病がある場合の対応、町から住民への情報伝達の方法などを質問した。水稻の作付けができるかなど町に戻ってからの生活を心配する声も多く出た。

町によると沿岸部は津波で大きな被害を受け、その他の地区も断水が解消されていない。

町内のほとんどが原発事故により自主避難を促す地域になり、水道や下水道の復旧作業が思うように進んでいないという。

23.4.4 大熊町、「役場」5日移転

大熊町は5日に役場機能を田村市総合体育館から会津若松市役所追手町第二庁舎（旧会津学鳳高）に移す。今月中旬には市内の旧河東三小を町小中学校会津若松分校として開設する。

大熊町民の第1陣は3日に会津若松市、喜多方市、北塩原村の旅館などに到着した。このうち会津若松市東山温泉の「庄助の宿瀧の湯」では菅家一郎市長らが町民を出迎えた。

町民は「お世話になります」などとあいさつしながらバスを降り、フロントで滞在の手続きを済ませた。家族3人で避難してきた渡辺聖（すぐる）さん（73）は

「ここからが第一歩。不安は絶えないが住むところが確保された安心感はある」

とホッとした様子だった。

町民とともに移動してきた鈴木茂副町長は

「原発が収束し、1日でも早く戻れるようになってほしい。町民には不便を掛けないようにしたい」

と話した。

23.4.4 5日、首相に原発事故の早期解決要望 双葉地方町村会

双葉地方町村会と双葉地方町村議会議長会は5日、菅直人首相に対して福島第一原発事故の早期解決や被災者の雇用確保などを求める要望活動を行う。

放射性物質の影響が懸念される農産物などに対する補償の明確化をはじめ、退避指示エリアとなっている半径20キロ圏内の住民の一時帰宅を求める。行方不明者の捜索や遺体収容、治安の確保なども要望する。

同町村会の遠藤雄幸会長（川内村長）ら8町村の首長と同議会議長会の坂本紀一会長（広野町議会議長）らが首相官邸や関係省庁を訪れる予定。

23.4.4 2次避難の希望伸びず 県内

ホテルや旅館への2次避難が本格的に始まったが、県によると、県や各市町村が当初予想していたより、希望者数は伸びていないという。受け入れ先の割り振りは基本的に市町村が決めるため、確実な行き先が決まらないことで、不安を抱える避難者が踏み切れないケースなどがあるという。

郡山市のビッグパレットふくしまには川内村と富岡町で合わせて約1,800人がいるが、2次避難の1次募集は400人ほどにとどまった。富岡町の担当者は

「定員もあるが、希望聞き取りの時点で移動先の宿泊施設が分からず、悩んだ町民がいた」

と話す。

県内外に分散している南相馬市は当初、2次避難の1次希望者を5千人ほどと見込んでいた。しかし、保護者が学校が近くにある現在の避難所を選んだりしたため、約3,600人の応募にとどまった。

田村地方に避難した大熊町民も、今回の2次避難の意向調査で1割ほどが

「仕事の関係ですぐに地元に戻れる場所がいい」

と現在の避難先にとどまることを選んでいるという。

23.4.4 双葉町民の県内二次避難始まる 田村、福島、郡山から集約

福島第一原発事故の影響などで避難している福島県双葉町の町民のうち、県内の避難所で生活する住民の2次避難が4日始まった。同町は役場機能ごと埼玉県加須市に集団避難しているが、町によると現在740人ほどの町民が県内約70カ所の避難所で生活を続けており、県内在住者をできるだけ集約する狙いもある。

初日は田村市や福島市、郡山市などの避難所にいた約220人が2次避難先となる猪苗代町のホテルリステル猪苗代に移動した。住民は、中通りの避難所を巡回したホテルのバスやマイカーで到着すると、双葉町職員が出張して館内に設けた受付所で各種手続きなどを済ませた。

二本松市の旧針道小避難所から移ってきた会社員岡戸正良さん（62）は



猪苗代町のホテルリステル猪苗代に2次避難する双葉町民

「高齢の両親と一緒に避難するので、設備が整った施設で過ごせるのは助かる」と話した。一方で長期化する避難生活に

「このままでは仕事もなくなり一から出直しの生活を余儀なくされる。将来の見通しが立たない」と不安も口にした。

23.4.4 不安抱え全町移転 大熊町民、若松へ

会津若松市に全町移転を決めていた大熊町の町民の移動は3日から始まった。初日は田村市総合体育館などから約1000人が大型バスに分乗して、会津若松市周辺の旅館やホテルに移った。4日も1000人程度が移動する予定だ。町は全町民約1万1500人のうち、約4000人の移住を見込んでいる。先が見えない不安を抱えながらも、役場の業務とともに町民の会津での生活が始まる。

23.4.4 避難の70人が坂下に転入学 相双の小中学生ら説明会で教諭と交流

福島県会津坂下町の坂下、広瀬、若宮の3小学校と坂下二中で、6日の入学式を前に4日、同町に避難中の子どもと保護者を対象にした学校説明会がそれぞれ開かれた。

同町では相双地方を中心に小中学生合わせて約70人の転入学を受け入れる。

集団避難の葛尾村などから17人が転入予定の広瀬小では、佐藤一志校長が感謝の大切さを伝える物語を話した。同校の教諭と一緒にレクリエーションを楽しみ、子どもたちの不安を和らげた。

坂下二中では24組の生徒、保護者を前に酒井完校長が激励した。校舎内を見て歩き、同校PTAが卒業生から調達した制服を試着した。

浪江東中から転入する金沢ひなのさん(13)は

「前の学校ではマーチング部だったが、こっちは文芸活動に挑戦してみたい」と笑顔で話した。

町では、既存の就学援助制度を活用し、避難児童・生徒の給食費や教材費を免除する。運動着や上履きは町への寄付金などで購入。受け入れ校のPTAは制服やランドセル、かばん、文房具などを準備して温かく迎える。



23.4.4 高濃度地区の避難を提案 飯舘村に後方支援チーム

福島県飯舘村に原発災害などの助言を行っている村後方支援チーム(代表・糸長浩司日本大生物資源科学部教授)は4日、村に

「土壌放射線の高濃度地区住民は当面、低濃度地区に避難する」など4項目を提案した。

村は、3歳未満の乳幼児、妊婦の希望者を村外の旅館などに1カ月程度避難させるほか、南部の比曽、蕨平、長泥の3行政区の希望者を役場そばの村活性化センターなどに避難させる方針。6日に開く村議会災害特別委員会で承認を得る。

支援チームは3月28、29の両日、飯舘村周辺放射能汚染調査チーム(代表・今中哲二京都大原子炉実験所助教)の協力で村内を調査した。村南部に放射線の高い地点が集中、比曽地区の畑では毎時30マイクロシーベルトだった。90日間の積算被ばく量は、原子力安全委員会が定める「コンクリートの屋内に退避するか避難すること」とされる90マイクロシーベルト

を予想している。

支援チームの提案は

- (1) 道路・建物敷地での徹底的な除染を国または県に要請する
- (2) 南部の土壤放射能の高い地域住民は村外、村内の比較的濃度の低い地区に当面避難する
- (3) 子ども・妊婦は村外避難が望ましいが、最低でもコンクリート建物内に避難する
- (4) 屋外での農作業などは極力控える一としている。

23.4.4 市長会、静岡・浜岡原発の安全性に憂慮 政府へ要望

福島第一原子力発電所事故で原発の安全性への懸念が強まっている中、県市長会は政府に対して、中部電力浜岡原子力発電所（静岡県御前崎市）の安全の確保を要望した。

県市長会は3月30日付で海江田万里・経済産業相あてに送付した文書で、福島県原発事故を

「日本の原発の安全性を根底から覆す事態」と憂慮。予想される東海地震などで巨大地震、大津波が発生した際の浜岡原発への影響について、

「国の責任で万全の安全対策を講じて欲しい」と求めた。

また甲府市の環境保護などを訴えて活動する市民団体は同日、菅直人首相らに対して浜岡原発を含めた国内全原発停止を求める文書を民主党山梨県連に提出した。団体は「青い空の会」ら12団体で、約900人の個人も要求に賛同。同会の上野さかる代表は記者会見で

「（原発事故の）責任追及をせずに『みんなでがんばろう』という美談にするのはおかしい」と訴えた。

23.4.5 直前にファクス1枚 「漁業者を愚弄」

東京電力が低濃度の放射性物質を含む汚染水を福島第一原発から海に放出し始めたことに対し、福島県内の漁協関係者は東電や国への不信感を強めている。県漁業協同組合連合会（県漁連）は5日までに東電に対して抗議文を出し、放出停止を要請した。いわき市漁協は5日の緊急対策会議で国と東電に放出の経緯や具体的な補償などを求める要望書を提出することを決めた。放出に関する東電からの連絡が直前にファクス1枚で知らされたとし、

「漁業者を愚弄（ぐろう）している」との怒りの声も上がっている。

県漁連の抗議文は

「（汚染は）低レベルとはいえ、漁業者は不安を募らせている」などとし、清水正孝社長に対して放出の停止を強く要求。県漁連によると、東電から放出のファクスが届いたのは、放出が始まる2時間余り前の4日午後5時すぎで、これに対する反発も渦巻く。野崎哲会長は

「謝罪の言葉が一言もない。漁業者を愚弄するもので、断じて許せない」と憤る。

県漁連は今年度初の県下漁協組合長会議を7日に福島市で開き、今後の対応を協議する。

小名浜港は、津波で陸に乗り上げた多くの船が放置されたまま。卸売市場の建物も破壊された。

「汚染水は大打撃だ。仕事再開はさらに遠のいた」。



汚染水放出を知らせる東電のファクスに見入る市漁協の関係者＝いわき市の県水産会館・5日午前9時50分ごろ

魚介類の搬送業、久田雅勝さん（44）は恨めしように話す。

東電は、被害住民や農家に対し、原子力損害賠償制度に基づく賠償金の仮払いの準備を進めている。県漁連幹部は

「何も聞いていない。われわれは生活補償を求めていくだけだ」と述べた。

23.4.5 双葉郡町村の首長ら厳しい表情 一時帰宅を認められず

福島県の双葉郡8町村の首長と議長は5日、菅直人首相らとの会談終了後、都内の日本記者クラブで会見に臨んだ。菅首相が補償問題について政府の責任を明言したことに一定の評価を示したが、避難指示が出ている半径20キロ圏内の一時帰宅などは認められず、厳しい表情を見せる出席者もいた。

町村会長の遠藤雄幸川内村長は

「菅首相が国の責任で再生をサポートしてくれると約束してくれた。避難者に温かい材料を届けられそう」

と先行きの見えない避難所生活を続ける村民に一步前進した回答を報告できることを喜んだ。しかし、避難者から要望が相次いでいる避難指示圏域への一時帰宅について、菅首相は

「皆さんの希望に応えたいが、住民の安全性を確保する中でどうやってできるか鋭意検討したい」

と現時点では容易ではないとの見方を示した。

これに対し、大熊町の鈴木茂副町長は

「一回でいいから家に帰りたい。貴重品を取りに戻りたいという声が多い」と避難者の切実な願いを訴えた。

23.4.5 大熊町が「若松出張所」を開設 町民支援の拠点

福島県会津若松市への全町移転を決めた大熊町は5日、役場機能を市役所追手町第二庁舎（旧会津学鳳高）に移し、「町役場会津若松出張所」を開設した。一次移転先の田村市からさらに内陸に移り、太平洋を望む町から、はるか100キロ。町に戻る日までの町民支援の拠点となる。

ただ、職員にとっては手探りの行政運営が続きそうだ。

町役場会津若松出張所内に設けられたコールセンター。

電話の呼び出し音がひっきりなしに鳴る中、鈴木久友総務課長（58）は対応に当たる職員の姿を何度も確認した。町民から寄せられるのは安否確認や被災証明書の発行、苦情などさまざま。

未曾有の災害で、全町移転という形で会津若松市に受け入れてもらうことになった。自治体の中に別の自治体が存在するという異例の事態に、1週間は庁内に泊まり込んで開庁に備えた。

開庁は順調にいったが、業務は多忙を極めた。各課との調整、庁内での会議、報道対応。午後1時半すぎに遅い昼食を済ませた後も県との打ち合わせなどが続いた。来庁した町民との再会の余韻に浸るとまもない。対外業務が終了した午後9時以降も反省会などを夜遅くまで続けた。

現在、町の最重要事項は町民の所在確認。県内外に自主避難した町民約3000人と連絡が取れていない。財政、福祉などの行政機能が回復するまでの道のりも険しく、

「混乱、間違いもあるが、修正しながら取り組むしかない」と話す。

大熊町の役場を去ってから3週間以上が過ぎた。町は再スタートを切ったが、願いは町民と同じで町に戻ることに。役場の鍵はこれまで通り大切に保管している。再び使う日を信じて。



会津若松市に開設した大熊町役場出張所で職員を指揮する鈴木総務課長（右）＝5日午前11時15分ごろ

23.4.5 県内5地区に各1校 原発周辺高校のサテライト開設

東京電力福島第一原発事故の避難指示・屋内退避区域にある福島県立高校8校の授業を各地区で代わりに行う「サテライト校」の概要が5日、固まった。各校とも5地区に1校ずつ設置し、5月9日以降の授業開始を目指す。

県北、県中、会津、いわき、相双の5地区に配置し、1カ所を校長が常駐する拠点校とする。

現在の拠点校は、双葉は喜多方、浪江は岩瀬農、富岡は郡山北工、双葉翔陽は福島明成、小高商は福島商、小高工は平工。原町、相馬農は拠点を移していない。

相馬農のいわき地区のサテライト校は磐城農だが、校舎が使用できないため当面、勿来工となる。サテライト校は、原則として希望する生徒が1つの学年で10人以上いれば開設する。在籍校の教員が空き教室などで授業を行う予定。

職業系の学校は同じカリキュラムや実習設備などが整っている高校を選んだ。相双地区のサテライト校を選んだ職業系の生徒についてはバスなどで他地区の高校に移動し、実習できるようにする。

サテライト校への申し込みは6日から18日まで各校の現在の拠点校で受け付ける。拠点を移していない原町、相馬農はそれぞれ自校で受け付ける。時間は午前9時から午後5時まで。

地区別説明会も予定しており、9日は午前10時半から福島市の橘高と相馬市の相馬高、10日は午前10時半から郡山市のあさか開成高と会津若松市の若松商高、午後3時からいわき市の磐城高でそれぞれ開催する。

応募数が少なく、設置が見送られる場合は他校への転校を勧める。対象校の生徒の転校は18日までと5月9日までの2回受け付け、申し込み後に試験などを実施する。

対象校の生徒は8校合わせて約3400人。このうち、県内に約1550人、県外に約1400人いることが確認されている。県教委は県内外の避難所の担当者や担任を通して各生徒に周知する。

23.4.5 サテライト校申し込み始まる 受け付け18日まで

福島第一原発の事故で避難指示・屋内退避区域にある福島県立高校8校の授業を県内5地区で代わりに行う「サテライト校」の申し込み受け付けが6日から始まった。このうち、小高商高は、現在、拠点を置いている福島市の福島商高で常駐の教員が全校生約220人に連絡し、今後の意向を確認した。県外に避難している生徒も多く、現時点でサテライト校を希望するか、転校するか決めかねている生徒がほとんどだという。

斎藤貢一校長は

「生徒が最善の選択を考える時間を十分に与えたい。子どもたちの学びの機会の確保のため、教員一丸となって取り組む」

と話した。

サテライト校は各地区とも、希望する生徒が一つの学年で10人以上いれば開設する。各高校の相談・受け付けの電話番号は次の通り。

▽双葉＝0241 (22) 0178▽浪江（津島校を含む）＝0248 (62) 4165▽富岡＝024 (932) 1206▽双葉翔陽＝024 (539) 5322▽原町＝0244 (23) 6196▽相馬農＝0244 (23) 5175
▽小高商＝024 (553) 3511▽小高工＝0246 (28) 8285。



移動先の福島商高でサテライト校についての相談に応じる小高商高の教員

23.4.6 会津の観光・商工業者悲鳴 原発風評被害で、相次ぐキャンセル

原発事故による風評被害、震災による自粛ムードの広がりなどを受け、福島県会津地方の商工・観光業者から悲鳴が上がっている。会津方部商工観光団体協議会の役員会が6日、会津若松市の会津若松商工会議所で開かれ、商工会長らが厳しい現状を訴えた。

観光業は宿泊予約の取りやめが相次いでいる。会津若松商工会議所によると、3カ月先まで会津若松市の芦ノ牧温泉は予約客の95%に当たる約5万7000人、東山温泉も6万人近くがキャンセルになった。県内で福島第一原発から最も遠い檜枝岐村ですら

「民宿は風評被害で予約がほとんど入らない」と星俊次村商工会長は嘆く。

商品出荷への影響も大きい。県商工会連合会会津広域指導センターには、「福島県の商品は販売を見込めない」と納入先から一方的に返品された例が報告された。出荷先が被害に遭い、契約がストップになった事業所も。放射能を心配した外国人技術者が帰国したケースもあった。

さらに自粛ムードは飲食業を直撃している。

「売り上げは十分の一」

「震災後は予約がない」

などと会津広域指導センターに悲痛な相談が寄せられた。あいづ商工会の渡部政雄会長は「深刻な状況で死活問題」と語る。

23.4.6 本部長4回も交代 政府の原子力災害現地対策本部

福島市にある政府の原子力災害現地対策本部の本部長が震災発生から6日までに、4回交代し、県と避難自治体から「責任の所在が不明。国の対応がちぐはぐで遅い要因だ」との批判がでている。

現地本部長は、3月11～15日が池田元久経済産業副大臣、15～29日が松下忠洋同省副大臣、30～31日が池田副大臣、4月1～5日が中山義活経産政務官で、現在は池田副大臣が務めている。

県災害対策本部に本部長が交代する際、連絡はないという。生活環境部の関係者は、農産物の摂取・出荷制限の指示系統をめぐり国の防災基本計画と厚生労働省の方針が統一されず県が困惑していることを例に、

「現地本部にしっかりとした司令塔がないため、明確な対応ができていない」と指摘。別の職員は

「国は被害に苦しむ現場の状況を理解しようとしていない。中途半端な、まさにお役所仕事」と酷評している。

一方、原発事故で役場機能を移した双葉郡内の町長の一人は、原発事故の情報が素早く伝わっていないと批判し、

「陣頭指揮を執る人がころころ代わることが、対応のお粗末さに影響しているのだろう」とあきれ顔だ。

原発事故の際、地元自治体と連携し住民の安全確保に当たる現地本部長は、原子力災害対策特別措置法で副大臣か政務官が務めるとされている。

現地本部の広報担当者は

「国会对応などで副大臣、政務官は東京に戻らなければならないケースがある。後任には万全の引き継ぎをしているので問題ない」と説明している。

◇ ◇

政府は福島市に、原発の現地対策本部と別に震災現地連絡対策室を置いている。吉田泉財

務政務官（衆院本県5区）が室長として常駐し、避難者支援や復旧に向け首相官邸と調整を続けている。

23.4.6 浜岡原発の津波対策、県学術会議で議論

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、静岡県は6日、防災・原子力学術会議を開いた。同会議を構成する学識経験者らが、中部電力の津波対策などについて議論した。

会議は緊急の臨時会として開かれた。この日の議題は「浜岡原子力発電所の津波対策について」。

中部電関係者の出席も求め、今回の震災、原発事故後、同社がとった対策などについて話し合った。

中部電側は、震災後、新たに設置を決めた高さ12メートル超の防波壁や緊急発電システムなどに関して説明。

すべての電源を失い、「冷やす」機能を失った福島第一原発と同様の事態を想定して対処したことを訴えたが、委員からは、緊急時の指揮系統の検討がなされていないことなどの指摘が相次いだ。



参加した委員からは中部電の津波対策に様々な意見が出された＝静岡県庁

23.4.7 東電副社長、川俣町で謝罪

東京電力の鼓（つづみ）紀男副社長は7日、福島県川俣町役場に古川道郎町長を訪ね、原発事故による空気や土壌汚染、風評被害などについて謝罪した。また最大で6000人を超える浜通りの避難者を受け入れたことへ感謝した。

古川町長は物資不足の中、同町民の3分の1を超す避難者を受け入れたことを説明。さらに原発事故による農業などへの被害や風評被害の大きさを訴え、鼓副社長に町からの「原子力発電所事故に係る要望書」を手渡した。

鼓副社長は

「ご迷惑をお掛けして大変申し訳ない。事故の収束に向けて全力で取り組むとともに、川俣町からの要望に関し、できることは何でもやるという姿勢で対処したい」と頭を下げた。



鼓副社長に要望書を手渡す古川町長(左)

23.4.7 広野町、役場機能をいわきの会社内に

役場機能の福島県いわき市移転を決めている広野町は7日までに、移転先を同市常磐上湯長谷町のFDKモジュールシステムテクノロジー内の事務棟に置くことを決めた。

4月中旬の移転を目指し準備を進めている。町によると近く同社と契約を結ぶ見込み。

また、9日から実施する町民の二次避難で、町は同市や石川郡などに約1400人分のホテル・旅館を確保。機能移転後は移転先周辺の民間住宅や仮設住宅を確保し、二次避難者の入居を進める。

◇ ◇

郡山市のビッグパレットふくしまに災害対策本部などの役場機能を置いている富岡町と川内村は、同施設内にプレハブの事務室を建て、12日にも業務をスタートさせる。

事務室は両町村とも同施設の屋外展示場に設置する。9日から建設を始める。

川内村は7日の村議会全員協議会、富岡町は同日までに開いた町議会全員協議会で専決処分に同意した。

23.4.7 「牛、いずれ全滅」 生産者、悲痛な声

福島第一原発事故により屋内退避区域となった原発から20～30キロ圏内の家畜牛の取り扱いについて国が方針を示さず、福島県や関係団体が対応に苦慮している。圏外に避難している生産者らは

「餌を与えるのにも支障が出ており、いずれ牛は全滅する」と悲痛な声を上げている。

県によると屋内退避区域内には乳牛・肉用肥育牛約1万頭（昨年10月現在）が確認されており、被ばくを避けるため畜舎内で飼われているとみられる。県は3月下旬、他地域への移動や競りにかけることへの可否などについて農林水産省に見解を求めたが、いまだ返答はない。

避難した農家は数日置きに自宅に戻り、餌を与える不自由な生活を続けている。4日には栃木県の福田富一知事が佐藤雄平知事を訪問し、肉用肥育牛約150頭の受け入れを表明したが、隣県の「善意」に応えることのできない状況だ。

繁殖用和牛8頭を飼育している浪江町の男性（67）は、「牛にも命がある。国と県が責任を持って対応を決めてほしい」と訴える。

県畜産振興協会は、早期の移動など対応策が決まらない状況が続けば、県産牛に対する風評被害が加速すると指摘。

「飼育に関するコスト、今後の移動費用を補償の対象にしてほしい」と強く求めている。

一方、県は「間もなく国の判断が出るだろう」とみている。しかし、農水省畜産振興課は

「伝染病に対するノウハウはあるが、放射能対策は初めて。情報を集めるので精いっぱい…」と頭を抱えている。

23.4.7 漁業停止、長期化へ 安全性確認まで

福島県漁業関係東日本大震災対策本部は7日、福島市で県下漁業協同組合長会議を開き、県の魚介類検査で安全性が確認されるまで漁業を停止することを決めた。ただ、福島第一原発事故が終息しない限り県は検査に入れず、漁業停止は長期化が必至となった。

津波被害を受けた漁港のうち、原釜、久之浜、中之作、小名浜、勿来の5カ所を優先的に整備するよう県に要請することを申し合わせた。県の安全宣言後、整備が済んだ港湾から再開する方針。

また、補償を東京電力と国に求めることや、県漁連内に復興のプロジェクトチームを設置して一元的に漁業災害、港湾復興、生活支援を担うことなどを決めた。

23.4.7 政府が浪江、大熊町に「警戒区域」打診

福島県の浪江、大熊両町は7日、政府の原子力災害現地対策本部から、それぞれの町内を原子力災害対策特別措置法に基づく立ち入り禁止の「警戒区域」にしたいとの打診を受けていたことを明らかにした。

両町によると、6日に対策本部の担当者から「（福島第一原発から）20キロ圏内を警戒区域に指定したいので、今後、町長の意見を聞きたい」と電話で連絡があった。これを受け、大熊町は警戒区域設定の事務的な協議を進める担当課

長を決めた。

政府の方針について、両町とも

「考え方をよく聞いた上で協議したい」としている。

23.4.7 東電常務ら、県下漁協組合長会議で謝罪

福島市で7日に開かれた県下漁業協同組合長会議で、東京電力の高津浩明常務らが福島第一原発事故の経過を説明し、謝罪した。補償は法に基づき対処する方針を示した。野崎哲県漁連会長は補償を求める要望書を提出した。

一方、出席者からは、放射性物質を含んだ水の海への放出などに対し、

「もう信用できない」

などと厳しい批判の声が上がった。さらに、高濃度の放射性物質が含まれた水を今後、海に流さないことを求める意見が出された。

東電側は

「漏れないよう最大限努力する」

とした。

高津常務は終了後、

「放水について十分な事前の説明ができていなかった」と述べた。



出席者に謝罪する東電の職員ら＝7日午後1時20分ごろ

23.4.8 学校施設すべて「影響なし」 県の緊急モニタリング

福島県は8日、県内の公立・私立の小中学校、特別支援学校、幼稚園、保育所合わせて1648施設で3日間にわたって行った放射線量緊急測定について、現在使用している施設は

「ただちに健康に影響を与える数値ではない」

と発表した。一方、グラウンドの使用など長期間の学校生活で注意する点の基準を示すよう引き続き国に求めていく考えを示した。

モニタリングの結果、ほとんどの地域で県が行っている七方部のモニタリングに近い値を示した。浪江町津島地区と飯舘村で1時間当たり、10マイクロシーベルトを上回る施設が多くあったが、児童・生徒が避難していたり、近隣の自治体の学校で代わりに授業を受けるため、使用しないという。その他の地域では高い学校でも6マイクロシーベルト程度で、県全域で日常生活に問題のないレベルという。今後は継続的にモニタリングを続け、高校も調査対象に加えることを検討する。

県は屋外での活動やグラウンドの使用など、長期間の影響などについて

「もし注意すべき点があれば国に早期に示してもらい、各施設が基準に基づいて対応できるようにしたい」

としている。

23.4.8 避難者、臨時雇用 県、双葉郡8町村で

福島県は東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の避難者支援のため、双葉郡8町村の各役場で避難者を臨時雇用する制度をスタートさせる。緊急雇用創出基金事業の当初予算から1億9千万円を確保。3カ月の雇用で延べ500人の雇用創出を目指す。

8町村の臨時雇用職員として、行政機能向上のための一般事務、義援金の給付事務などの補助業務に従事する。また、避難所のパトロールや運営コーディネーター、子どもの一時預かり、入浴施設などへの送迎、清掃、飲食の配膳などの業務も想定している。

事業費の内訳は人口1万人以上の富岡、大熊、浪江の三町が各3千万円、双葉、広野、葛尾、川内、楢葉の五町村が各2千万円。9日以降に各町村が準備を整え次第、求人を始める。求人は避難所やハローワークで公開する。県はいわき、相馬、南相馬、新地の各市町でも今後、8町村と同様の制度を開始する方向で調整する。

23.4.9 説明会に保護者殺到 県立高のサテライト校 喜びと不安の声交錯

福島第一原発事故の避難指示・屋内退避区域にある福島県立高校8校の授業を5地区で代わりに行うサテライト校の説明会が9日、相馬市の相馬高と福島市の橘高で開かれ、制度の内容を詳しく知ろうと生徒と保護者が殺到した。学校に行けることで生徒からは喜びの声が聞かれた一方、保護者から

「通学手段の確保はどうすればいいのか」

「制服や教材へ補助は出るのか」

などの質問が相次いだ。

相双地区会場の相馬高には生徒と保護者ら計千人以上が訪れ、講堂に入り切らず、急きょ、2回分けて説明会を開くことになった。

県教委からサテライト校や転校制度の概要が説明された。質疑では、保護者から

「学科の異なる学校で授業を受けられるのか」

「転校した場合、制服はどうしたらいいのか」

などの質問が寄せられた。県教委側は

「専門教育ができる教員をサテライト校に派遣する」

「現在、在籍している学校の制服などで対応することになる」

などと答えた。

県北地区会場の橘高でも体育館で用意した椅子が足りず、立ったまま説明を聞く人もいた。

南相馬市小高区から福島市内に避難し、サテライト校通学を希望している浪江高1年の吉田直樹君(16)は

「つい最近まで通学自体できるか不安だったので、学校に行けるのはうれしい」と話した。

保護者からは

「福島市から二本松市のサテライト校に行くのは電車賃の負担が大変」

「今後、避難先が移っても子どもの就学先が変わらないよう下宿させたい」

など国や県に補助制度の新設を求める声も聞かれた。

県教委はサテライト校と転校(一次分)の申し込みを18日まで受け付けている。



生徒と保護者が殺到した説明会=9日午前11時15分ごろ、相馬高

23.4.9 葉タバコ作付けせず 県耕作組合方針 風評被害を懸念

福島第一原発事故が原因による土壌汚染問題で、福島県たばこ耕作組合は9日までに、今年の葉タバコの作付けを県内全域の約900ヘクタールで見合わせる方針を固めた。県内の耕作者1175人に対して18日以降、県北、県中、県南、会津など地域単位で説明会を開き、理解を求める。

同組合によると、原発トラブルが長期化する見通しで、農作業に当たる耕作者の安全確保、生育不安などを考慮した。また収穫できたとしても、本県産の葉タバコを原料として使用することで、たばこに対する風評被害を招くことを懸念した。

渡辺実組合長は

「作付けしないことは断腸の思いだが、われわれは、風評被害を招かないようにする義務もある。東京電力、国に対し、最低でも耕作面積10アール当たり30万円の補償を求めていく」

と語った。

全国たばこ耕作組合中央会によると、昨年の本県の生産量は全国7位で、たばこの生産量や流通に影響を与える可能性もある。

23.4.10 生徒の心揺れる サテライト校の説明会

友人と同じサテライト校か、通学が便利な学校への転校か。東京電力福島第一原子力発電所の避難指示や屋内退避区域にある福島県立高校8校の授業を県内5地区で行うサテライト校の選択で生徒と保護者が揺れている。

県教委の説明会が10日、前日の県北・相双両地区に続いて県中・会津・いわきの各地区で開かれ、生徒と保護者から質問が相次いだ。

県中地区の説明会は郡山市のあさか開成高で開かれ、生徒と保護者ら700人近くが訪れた。

保護者が

「サテライト校開設後に、条件の1学年10人を下回ったらどうなるのか」と質問。県教委は

「開設後は継続する」

と答えた。授業の遅れに対しては放課後や長期休暇を使って対応するとした。一部地域はスクールバス運行も検討する。

富岡町から二本松市に避難した双葉翔陽高2年の三島梓さん(16)は一番近いサテライト校は安達東高だが、希望者数が基準に満たない場合は小野高が次の候補。

「小野高は遠いので、その場合は転入も考える。でも、誰も知らない学校に行くのは不安」と話した。

富岡町から関東地方に避難した富岡高3年の男子生徒は現在、家族全員が離れて過ごす。

「部活動の仲間と同じサテライト校の光南高に通いたい」

と望むが、福島市に職場を持つ保護者は

「一緒に住んで福島市か郡山市で通ってもらえれば」

と悩んでいた。

サテライト方式は相双地区の双葉、浪江(津島校含む)、富岡、双葉翔陽、原町、相馬農、小高商、小高工の8校が対象。避難した生徒が最寄りのサテライト校(協力校)に通い、在籍校教諭の授業を受ける。県教委はサテライト協力校と転校(1次分)の申し込みを18日まで受け付けている。

県教委は求人開拓や就職情報の収集などを行う就職促進支援員をサテライト校に重点的に配置し、避難生徒の就職活動をサポートする。

今年度32校に配置する予定の就職促進支援員を、各サテライト校の拠点校を優先して1人ずつ配置する方針。



高校ごとに分かれて説明を聞いた生徒と保護者＝10日午前11時40分ごろ、あさか開成高

23.4.10

【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告1（上）

訓練生かされず 通信不良の中、事態悪化

国内最悪の原子力発電所事故が進行している。東京電力福島第一原発は1号機から4号機までの原子炉や使用済み燃料プールが深刻な問題を抱える。巨大な地震と津波が引き金となった今回の事故。何重もの防護の壁が破られ、外部には大量の放射性物質が放出された。いまだかつてない事態に立地地域や行政、東電はどう向き合ったのか。（文中敬称略）

東電の協力企業社員柴口典文は3月11日、定期検査中の4号機原子炉建屋にいた。原子炉下部にある再循環ポンプの部品を3人で点検中。立ってられないほどの揺れに襲われた。チェーンでつり上げた重さ600キロの部品を手で押さえたがブランコのように揺さぶられる。同僚二人に「すぐに出ろ」と叫んだ。

■震度6強■

「落ち着いて行動してください」。

中央制御室からの放送が聞こえた。建屋内は停電。非常用の明かりだけを頼りに出口に進むが白いほこりで視界がきかない。ロッカールームにたどり着いたが上着が見当たらない。裸の上に作業着を羽織る。20分近くかかってようやく外に出た。原発のある大熊町は震度6強を記録した。

経済産業省原子力安全・保安院福島第一原子力保安検査官事務所長の横田一磨は4号機から500メートルほど離れた研修棟にいた。保安検査の会議が一段落ついた時、足元が大きく揺らいた。

「普通の揺れではない」。

閉じ込められないよう反射的にドアに走り、扉を押さえた。

「原子炉は大丈夫か」。

稼働している1、2、3号機の原子炉は止まったのか。頭をよぎった。

揺れが収まり、研修棟の外に飛び出すと、非常ベルが鳴り響いていた。東電の社員が事務本館から免震重要棟前に集まっている。東電の担当者が横田のもとに駆け付け

「1号機から3号機まで、制御棒が働きスクラム（自動停止）した」と報告した。

「オフサイトセンターまで」。

横田ら3人の原子力防災専門官はタクシーに飛び乗った。5キロほど離れた大熊町にある国の緊急事態の拠点「原子力災害対策センター（オフサイトセンター）」に向かう車中、これからやるべきことを整理した。

■「異常なし」■

福島第一原発から北西に約60キロの福島県庁。その時、知事の佐藤雄平は本庁舎2階の特別室でマスコミの取材に応じていた。すぐに知事室にとって返したが、危険と判断し外に出た。本庁舎近くの知事公館前に最初の拠点を設ける。



3月18日午前、東京電力福島第一原発の全景を撮影した衛星写真（ロイター＝共同）

「被害の確認後、1時間後に会議を開く」。

原発や災害を担当する生活環境部長佐藤節夫に短く指示を出した。

県庁西庁舎8階の原子力安全対策課。散乱した書類を片付ける間もなく、職員は原発の情報収集に入る。電話がつながりにくい。

災害対策本部は施設の安全性から県自治会館に設けられた。原発の最初の報告は午後3時10分。東電福島事務所の社員が駆け付け

「原発は異常なし」

と告げた。午後4時、県災害対策本部会議が始まる。

福島第二原発が立地する富岡町は午後3時半、町役場脇の町文化交流センター「学びの森」2階会議室で災害対策本部の活動を始めた。停電のため非常用ディーゼル発電機の音が響く。

国、県を結ぶファクスはつながらない。第一、第二原発の情報が入るホットラインは生きていたが、届いたのは発電所の現状を記したファクスだけ。

「今までの訓練が全然、生かされていない」。

町長遠藤勝也のいら立ちが募った。

■大津波■

4号機の原子炉建屋からようやく脱出した柴口は警備員が

「大津波警報が出ています」

と叫ぶ声に誘導され、高台に走った。船着き場の向こうには白波が見える。波は幾重にも堤防を超えてきた。重油タンクが5、6号機の方角にごろんと転がっていた。

浪江町の漁師の男性は地震直後、船を守るため決死の覚悟で同町の請戸漁港を出港した。

いくつもの津波を乗り越える。操船は容易ではない。沖に出た時、遠くに福島第一原発があった。高さ120メートルの排気筒の上部にまで津波のしぶきが上がっているようだった。

東電は識者の意見を基に約5.7メートルの津波を想定して原発を設計していた。今回ははるかに超える14.5メートルの波が襲ったとみられる。海に面したタービン建屋地下などに設けられた非常用ディーゼル発電機13基のうち6号機の1基を除く12基が水没のため非常時の機能を失った。

午後3時42分に第一原発は外部と非常用の全ての電源を喪失。原子炉を冷却する水が回らない状態に陥る。東電は所内の電源が確保できないとして国に原子力災害特別措置法の10条通報を実施。同4時36分には、原子炉への注水ができない重大な事故に該当する15条通報を行った。

電源を失ったころ、オフサイトセンターに到着した福島第一原子力保安検査官事務所長の横田は目を疑った。室内は真っ暗。地下にあった非常用電源のポンプは壊れ、停電していた。電話も通じない。隣接する県原子力センターの一角を借りて関係機関との連絡と情報収集に入る。

現地対策本部長となる経済産業副大臣池田元久は12日午前零時、ヘリと車を乗り継いでセンターに駆け付けた。福島第一原発の幹部は原発とオフサイトセンターを行き来し、状況を逐一報告。横田が原発を出た時とは現場は一変していた。

「このままでは原子炉内の圧力が高くなる」

「格納容器内の蒸気を抜くベントをしていいのか」。

ベントは放射性物質の放出を意味する。

「ベントしなければ格納容器が損傷する」。

夜を徹した協議が続く。

23.4.11 東電の清水社長が来県し、謝罪

東京電力の清水正孝社長は11日、福島第一原発事故発生後、初めて福島市を訪れ県民に謝罪した。

記者会見した清水社長は、事故収束の見通しは立っていないとの現状を説明した上で、原

炉の安定停止に向けては冷却機能の回復と放射性物質を含んだ汚水処理が最大の課題になるとの認識を示した。

佐藤雄平知事との会見は実現しなかった。

23.4.11 「避難区域」に悔しさ、怒り

東日本大震災から一カ月の11日、新たに指定された「計画的避難区域」の対象になった飯館村や川俣町など各市町村には悔しさと怒りが広がった。

区域内には避難後は基本的に、入れなくなる見通し。各市町村は住民への説明や避難先の確保に迫られた。避難先から戻り、新たな生活の一步を踏み出そうとしていた住民も多く、戸惑いや落胆の声が上がった。

11日、飯館村が開いた村内の事業所・企業の代表や行政区の区長対象の説明会。

「村のため、地元雇用に努めてきた。国は倒産して逃げろというのか」

「機械を移動するのに必要な多額の費用はどうする。時間も足りない」。

叫びとも聞こえる悲痛な意見が飛び交った。

菅野典雄村長は計画的避難区域に指定する政府方針をいったんは拒否した。10日午後、福島市内で福山哲郎内閣官房副長官から説明を受けた。

「放射線量が1年以内に村内全域で20ミリシーベルトを超える。1カ月をめどに村民を避難させてほしい」

と詰め寄る福山副長官。菅野村長は

「村民への説明、避難先の確保、酪農家の飼育牛の対応…。1カ月ではとてもできない」と突っぱねた。測定データの取り扱いで意見が分かれ、激論は約3時間続いた。

原発の事故以来、村は高い放射線量に悩んできた。大気の次は水、そして土壌。幼稚園、小中学校では川俣町の校舎を借りて新学期を迎える準備を進めていた。全て白紙になる。

「全村避難を免れるため対策を講じてきた。悔しくて、悲しくて、憤りを感じる」。

菅野村長は無念さをにじませた。

「これまで専門家は安全だと言っていた。理不尽な話だ」

と憤るのは、村内で牛を肥育している佐藤隆一さん(35)。父の隆男さん(62)、弟の豊洋さん(29)と共に村内で最多の肉牛約600頭を育てる。12日の競りで牛を新たに購入する予定だった。

「餌を与えなければ、子牛から次々に死ぬ。補償を確約してもらえないまでは避難はできない」

◇ ◇

計画的避難区域の指定で全町が避難区域となる浪江町は、地域住民の避難を進めている。既に大部分の住民は町外にいるという。

町関係者によると、11日現在、半径20キロ圏外に約150人がいるとみられる。全員避難を引き続き働き掛けていく。

■県に連絡入らず 計画的避難区域

枝野官房長官の「計画的避難区域」指定について、11日夜までに県側に連絡は入っていない。

県幹部は

「政府から連絡が入っておらず概要がつかめない」

と対応に苦慮している。ただ、佐藤雄平知事は同日午後の記者会見で、福島第一原発事故の避難指示区域など放射線量が高いとみられる地域への立ち入りについて



計画的避難区域指定の説明を受け苦渋の表情を見せる事業主ら=11日午後2時すぎ、飯館村役場

「住民の健康が第1に考えられるべき」との考えを示した。

■突然の「宣告」がくぜん 川俣町長

「なぜ…」。

浪江町に接する川俣町山木屋地区の酪農家菅野泰彦さん(33)は、そう言ったきり言葉を失った。

原乳の出荷が停止され、約50頭の牛から1日2回搾乳しては捨てる作業を毎日繰り返してきた。菅野さんの家は浪江町境から10キロ程度離れ、最近では放射性物質の測定値が基準を下回っていた。出荷への期待が膨らんでいた矢先だった。

「避難は必要なのか」とやり切れない様子だ。

同じ地区でも花卉(かき)農家の嶋原秀雄さん(67)は避難するつもりはない。放射線量を自分で測定しており、健康に問題がない程度の範囲に収まっている。

「仕事を失うわけにはいかない」と小菊の出荷準備を進める。

計画的避難区域指定の政府方針は、古川道郎町長にとっても寝耳に水だった。

10日午後8時前になって福山哲郎官房副長官や細野豪志首相補佐官が訪問の目的も告げずに現れた。

「一カ月程度で計画的に避難してほしい」。

山木屋地区の2地点で放射線量が年間積算で20ミリシーベルトを超えるとのデータが示された。突然の「宣告」がくぜんとした。

11日早朝、古川町長は幹部職員を集めた。

「政府方針に従うしかない」。

町は12日、自治会長、行政区長への説明会を開く。山木屋地区住民にも近く直接説明する。

23.4.11 県議選は「原発安全宣言が最低条件」 佐藤議長

佐藤憲保県議会議長は11日、福島民報社のインタビューに応じ、震災で延期された県議選について福島第一原発事故に収束の見通しが付き、「安全宣言」が出されるまで実施は難しいとの考えを示した。国に本県の実情を説明し、理解を求めるといふ。

一浜通りの被災地を視察したが感想は。

「茨城県境から宮城県境まで海岸線160キロを上空から確認した。集落が消滅し、農地全体に被害が及んでいる。風光明媚(めいび)な松川浦は、すっかり風景が変わるなど景観が一変した。あまりの被害に言葉もでない」

一本来なら10日、投票だった県議選が延期された。延期特例法で「最大6カ月以内」の実施が定められたが。

「6カ月以内の実施は難しい。県が把握しているだけで8万人を超える県民が県内外に避難している。原発事故の避難・屋内退避区域以外でも、一時的に居場所を移す動きが相次いでいる。民主主義で選挙を行わない選択肢はあり得ないが、県民が地元へ復帰できる状況が確認されない限り実施は難しい。時期は見通せないが、原発の安全宣言が最低条件だ」

一選挙の再延期には国の理解が不可欠だ。

「本県とともに県議選が延期された岩手、宮城の県議会関係者と協議し、総務省に実情を説明する。国の責任で避難を指示したのであり、理解を求め。県議会は党派・会派を超えて国の復興計画に県民の声が反映されるよう全力を尽くす。県議選まで任期は延長されるが、県議報酬の削減も視野に入れている」



「県議選は原発安全宣言が条件」と語る佐藤議長

23.4.11 県産トマト 契約再開は来年か

福島県産の加工用トマトの契約栽培を行わない方針の国内大手食品加工メーカーはカゴメと日本デルモンテで、両社は今年、県内で試験栽培を行い、安全性が確認できれば平成24年に契約栽培を再開する意向であることが11日までに分かった。カゴメは契約栽培している生産者に見舞金を支払う方針。

両社は、トマトの試験栽培で放射性物質が土壌から作物に移行するデータを分析し、安全性が確認されれば契約栽培を実施する考え。今年の契約を行わない理由について、カゴメは「収穫期にトマトから放射性物質が検出されれば、買い取れず、生産者に迷惑を掛ける。消費者の安全・安心も考慮した」

とした。日本デルモンテは

「放射性物質が検出された土壌で栽培したトマトにどのような影響が出るか現段階で分からない。消費者への責任として契約を見送った」

としている。

カゴメは見舞金について、22年産の生産者の売り上げの3分の1を支払う方向で検討している。

23.4.11 【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告1（中）

避難情報不十分 国の対応、住民を翻弄

■水素爆発■

地震と津波の発生から丸1日が過ぎた12日午後3時36分、東京電力福島第一原子力発電所の警備員今野定雄は正門で「ドーン」と鈍い音とともに足元に強い衝撃を感じた。

原発に勤めて20年以上がたつが、1キロほど離れた1号機で水素爆発が起きたとは想像もつかなかった。緊迫した表情の東電社員や協力企業社員が次々に構内に入ってきた。パトカーや消防車も続々と到着する。

「ただごとじゃないな」。

時間の経過とともに不安が大きくなった。

高齢者49人が屋内に退避していた双葉町の福祉施設。1号機から3キロほど離れている。

ここにも「ボン」と重い音が届いた。原発の建物は確認できないが、湯気のような白い煙が立ち上っている。

「ついに来た。町が全滅する」。

職員は窓の外の光景に立ちつくした。

同日夕、東電福島事務所長の松井敏彦の顔は緊張していた。福島市の県災害対策本部会議。県幹部を前に、か細い声で

「1号機が水素爆発しました」

と報告した。

「けが人はいるのか」

「格納容器は大丈夫か」。

県側から質問が浴びせられる。

「これ以上の情報は入ってません」

と答えるしかなかった。情報の少なさにいら立つ知事佐藤雄平は

「しっかり情報を上げてくれ」

と念を押した。

■知事の決断■

水素爆発からおおよそ20時間前の11日午後7時3分。首相菅直人は国内で初めての「原子力緊急事態宣言」を発令した。津波で外部、非常用の全ての電源を失った福島第一原発1、2、3号機は原子炉の水位が低下していた。

午後8時半すぎ。2号機のデータはあと1時間程度で燃料露出の可能性を示した。東電の担当者は県災害対策本部の職員に

「このまま原子炉内の水位が低下すれば、燃料棒が露出し、外部に放射性物質が漏れ出る可能性がある」

と報告。緊急事態を伝えられた佐藤はすぐに会議室で幹部職員と対応を協議した。

同じ情報は政府にも届いているはずだが動きはない。

「避難指示を出すべきか」

「避難指示の区域は2キロか3キロか」一。時間はかけられない。20分後、佐藤は2号機から半径2キロ圏内に住んでいる大熊、双葉両町の住民の避難指示を決断した。電話やテレビを通じて対象となる住民に避難を要請。合わせて副知事の内堀雅雄を現地の県原子力センターに派遣した。

おおよそ30分遅れて国は半径3キロを避難指示、10キロを屋内退避とする。記者会見する官房長官枝野幸男は

「念のための措置」

を強調した。

県生活環境部次長の荒竹宏之は

「法令に基づく指示ではないが、人命を最優先に考えた」

と話す。

■首長動く■

立地自治体は政府の対応に翻弄（ほんろう）された。政府は12日午前福島第一原発から半径10キロを避難指示とし、1号機の水素爆発後に半径20キロに拡大した。福島第二原発もこの日だけで3キロから10キロに避難指示エリアを広げた。

原子力安全委員会が想定する放射性物質の影響範囲は8～10キロ。20キロにまで拡大する事態に県の防災担当者は

「十分な余裕を持つての半径10キロ圏内だったはず。20キロなんて考えたこともなかった」

と事態の重大性を認識する。

そのころ、元経済産業副大臣で参院議員・増子輝彦は複数の閣僚と連絡を取っていた。

「20キロの根拠は何だ」

「最悪の事態を想定しているのか」。

政府内にはさまざまな見解が交錯していた。

原発立地地域の対応は素早かった。双葉町長の井戸川克隆是最悪の状況を想定し、早い段階から大型バスを手配。町民を川俣町に移動させ始めた。

福島第二原発が立地する富岡町はエリア拡大を受け、福島第一原発から20キロ以上離れた川内村役場への移動を決定する。

12日午前6時50分、町の防災無線は

「原子力災害に備えて、町民の皆さんは川内村役場に避難してください。バスが出るので慌てず乗車してください」

と案内。川内村に向かうたった一本の県道は渋滞が始まっていた。

1号機の水素爆発から3時間余が過ぎた12日午後7時、南相馬市防災安全課主査の高野真至は市役所正庁で開かれていた災害対策本部会議に息を切らしながら入ってきた。

「今、20キロ圏内にも避難指示が出ました」。

市長の桜井勝延は顔をこわばらせ

「地図に20キロ圏内を示せ」

と叫んだ。

20キロには市内の一部が入る。

「避難所はどう確保するのか」

「圏内の避難所に避難している人たちの移送手段は」。

次から次に浮上する課題に市幹部は苦悩した。

20キロ圏外の葛尾村。避難指示の範囲拡大に村災害対策担当課長の松本静男は危機感を抱いた。県に情報提供や対応策の検討を求めたが、県も混乱している。

「国や県はあてにできない」。

管理職が集まり、国民保護法に基づいて作った「村内退避マニュアル」を準用できないか検討した。自力で移動できない村民のためにマイクロバス4台を用意。14日夜、村は村外への避難勧告を出す。

政府は15日、第一原発から半径20～30キロ圏内を屋内退避とした。川内村に移った富岡町の避難者は村民とともに郡山市に再移動を余儀なくされる。

南相馬市は市内が避難指示、屋内退避、区域圏外に分断された。避難生活と屋内退避による不自由。住民の困惑は続く。

【地震発生後の福島第一、第二両原発の主な動き】

◇3月11日（金）

午後2時46分 東日本大震災発生。大熊町で震度6強を記録

午後7時3分 菅直人首相が原子力緊急事態宣言発令

午後8時50分 佐藤雄平知事が第一原発2号機半径2キロ圏内に避難指示

午後9時23分 首相が第一原発半径3キロ圏内に避難、半径10キロ圏内に屋内退避指示

◇3月12日（土）

午前0時49分 第一原発1号機の原子炉格納容器圧力が上昇

午前5時44分 首相が第一原発半径10キロ圏内に避難指示

午前7時45分 首相が第二原発半径3キロ圏内を避難、半径10キロ圏内を屋内退避指示

午後3時36分 第一原発1号機で水素爆発

午後5時39分 首相が第二原発半径10キロ圏内に避難指示

午後6時25分 首相が第一原発半径20キロ圏内に避難指示

◇3月15日（火）

午前11時 首相が第一原発半径20～30キロ圏内を屋内退避に

23.4.12 飯舘村は全作物の作付け断念 計画避難で農相が制限方針

政府が福島第一原子力発電所の計画的避難区域に指定する方針を示したことを受け福島県飯舘村は12日、今年度のコメ、野菜など全ての農作物を作付けしないことを決めた。同日、鹿野道彦農相は計画的避難区域でコメの作付けを制限する方針を示した。同村のほか葛尾村、浪江町、南相馬市と川俣町の一部が対象となる見通し。一方、県が発表した水田の土壌の放射性物質調査では、前回の調査で作付け自粛となった伊達市月舘町、二本松市、本宮市、大玉村、郡山市日和田町で国の基準値を下回った。

飯舘村は村議会災害特別委を開き、大谷友孝委員長が委員から出された意見を

「コメ、野菜を作付けせず、補償を求める」

と集約し、全会一致で承認した。委員からは

「補償が前提だ」

との意見のほか、

「作物に放射性物質を吸収させ、バイオ燃料にする土壌クリーン化システムを要望してほしい」

「試験農場を設け、作付け再開への検証をしてほしい」

など、再生に向けた提言も出た。

菅野典雄村長は作付け見送りについて

「計画的避難区域は免れないだろう。補償については、国と東京電力にしっかりと要求し

ていく」とした。

特別委は国の計画的避難区域設定を受け、県が発表する放射能再調査の結果を待たずに結論を出した。

平成22年度の同村のコメの作付面積は約690ヘクタール、生産量は約3300トン。

23.4.12 川内村の業務、郡山で始まる ビッグパレットにプレハブ事務所

福島県川内村は12日、郡山市のビッグパレットふくしまに置いている災害対策本部などの役場機能を、敷地内に設置したプレハブ建ての事務所棟に移した。

職員らは各種システムの移設、パソコンの設置などと並行して罹災（りさい）証明書や住民票の発行などの業務を行った。同日から仮設住宅や借り上げアパートの申し込み受け付けも始めた。

問い合わせは村災害対策本部 電話024（946）8828、3375、3378、仮設住宅など受け付けは電話024（946）3382、ビッグパレットふくしま事務室内は024（946）3383。

また、富岡町も14日から同じ敷地内に設置したプレハブ建ての事務所棟で業務をスタートさせる予定。



事務所棟での業務をスタートさせた川内村

23.4.12 県全域の緊急線量調査始まる 15日までに2757カ所

福島県は12日から県内の高校や都市公園、商業店舗、道路や駅などの交通機関、集会所などの緊急放射線量調査を開始した。15日まで県内全域の2757カ所を調べる。

初日は相双地区やいわき市など約700カ所の放射線量を測定した。このうち、南相馬市では調査員が市役所や公園を訪れ、地面から1メートルと1センチの高さで大気中の放射線量を測った。

県は地点ごとの結果を公表する。低い値が出た場合には安全であることを周知する。高い値が出た地域に対しては、県放射線健康リスク管理アドバイザーの助言に基づき、屋外で過ごす際の注意点などを知らせる。



南相馬市原町区の公園で放射線量を測定する調査員＝12日午前8時30分ごろ

23.4.12 川俣の一部指定、苦渋の容認 計画避難で説明会

政府が計画的避難区域に町の一部を指定する方針を示した福島県川俣町で12日、対象となる見通しの山木屋地区の住民説明会が開かれた。

参加者からは避難の期間や地域の詳細を早く決めてほしいとの声が上がった。全域が計画的避難地域になる見込みの飯舘村では同日、村議会災害対策特別委が開かれ、今後の対応を協議した。

川俣町の山木屋地区住民への説明会で、古川道郎町長が「町民の健康、安全を守るために計画避難を受け入れざるを得ない」

と苦渋の表情で切り出した。

避難先として町内に仮設住宅を設ける方針が示されたが、住民からは



計画的避難区域についての町側の説明を険しい表情で聞く川俣町山木屋地区の住民ら＝12日午後4時10分ごろ、川俣町

「収入の補償がなければ、生活が成り立たない」
「避難しなければならない地域の詳細を早く決めてもらいたい」
と切実な声が上がった。
「計画避難はどのぐらい続くのか。自分の土地を捨てなければいけないのか。はっきりしてほしい」
と住民に詰め寄せられ、古川町長が
「町としても情報を国に求めている」
と困惑する場面もあった。
子どもの安全を心配する住民も目立った。山木屋小中学校PTA会長の広野義孝さん（43）は
「子どもたちの健康は何よりも優先すべき。できる限り放射線の影響がない環境で学ばせたい」
と訴えた。

◇ ◇

神田紀町教育長は山木屋地区の園児を川俣南幼稚園で受け入れ、山木屋小と山木屋中の児童・生徒を川俣南小で受け入れる方針を示した。

23.4.12 国が「きちんと説明を」 飯舘村議会が災害特別委

福島県飯舘村で開かれた村議会災害特別委では、計画避難に向けた話し合いが本格的に始まった。

菅野典雄村長は

「国の責任ある人が村に来て、避難区域の設定や、なぜ避難が必要かをきちんと説明してもらおうのがスタートだ」

と交渉に臨む決意を示した。

苦渋の表情の委員からは

「何らかの補償の言質をもらわないと」

「村を離れない人は相当いるだろう」

「なんとか2000頭の牛を助けたい」

などの意見が出された。

村は13日から16日まで、20行政区の計画避難懇談会を6カ所で開き、村民の声を聞く。13日からは南部地区の乳幼児と保護者、妊婦約30人が福島市の飯坂温泉に避難する。

人口約6000人の村は、自主避難で一時約3000人になった。新学期を前に5000人程度になり、企業や商店が平常の操業、営業を開始したばかりだった。

婦人服縫製会社・フレボー東洋の佐藤栄一社長は

「従業員は家族と一緒に行動する主婦。倒産するしかない」

と怒りをあらわにした。



計画的避難について意見が出された飯舘村議会の災害特別委。中央は菅野村長=12日午後2時30分ごろ、村役場

23.4.12 【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告1（下）

放射線の不安続く 判断示さぬ国に不信

■ 数値上昇 ■

「屋外で子どもを遊ばせることはできるのか」

「窓を開けても大丈夫か」ー。

県の放射線に関する相談専用電話。県災害対策本部のある福島市の県自治会館1階の一室に県職員6人が24時間態勢で詰める。3台の電話はほぼ鳴りっ放し。10日も日中だけ200件を超える相談が来た。1時間以上にわたって疑問を一点一点確認する人。泣きだす人。不安は切実だ。

「どうしたら分かりやすく説明できるだろう」。担当者は試行錯誤の毎日を送る。

原発が立地する本県は放射線量を監視する23カ所のモニタリングポストを常設している。数値は3月14日ごろから上昇傾向を見せる。事故後、移動式を含め県内の75カ所で測定するよう体制を強化した。

福島第一原発から約40キロ離れた飯舘村役場。隣にある村交流施設「いちばん館」に放射線測定機を設けた。3月15日午後6時20分に1時間当たり44.70マイクロシーベルトを記録した。

数値は村の当直の中堅・若手職員が2、3人で1時間おきに測定し、県災害対策本部に報告する。

「せめて他の地域と同じレベルまで数値が下がってほしい」。

村総務課企画係主査の三瓶真は祈るような思いで測定機に向かう。

4月に入り、5マイクロシーベルト台にまで下がってきているが、他の測定場所の数値に比べるとまだ高い。村民からも問い合わせがある。

「この数値はいつまで続くのか」

「健康に影響はないのか」。

はっきりと答えられないもどかしさが募る。

■飛散物質■

県内の放射線量の増加は福島第一原発で12日と14日に起きた1号機と3号機の水素爆発による放射性物質の拡散が大きな要因とみられている。2号機も格納容器の一部が破損し放射性物質が漏えいした可能性がある。

事故が発覚し、中通り地方で災害対策に携わっていた県幹部は福島第一原発周辺の風向きが気になっていた。原発行政にも関わった経験のあるこの幹部は、この時期にはさほど吹かない北西に向かう風に懸念を抱く。

「阿武隈山系を越えて中通りに放射性物質が到達するかもしれない」。

大気中に放出された放射性物質は細かいちりのようなもの。その動きは風に大きく左右される。心配は現実のものとなる。

非常時の初期段階で放射性物質の広がりや濃度を予測するシステム（SPEEDI）は震災のあった3月11日、最初の予測をはじきだしていた。文部科学省の依頼を受けた原子力安全技術センターが気象データを基に仮の放射性物質の拡散状況を試算した。

このデータは公表されず、223日になって新たな数値を使って予測を出す。公表、非公表について原子力安全委員会の担当者は

「放射線源が特定できず、信頼度が低かった」

と理由を説明。県の放射線測定担当者は

「既に放射線量を測定しているのに、予測結果を示されても意味がない」と不信感をあらわにした。

■学校も測定■

事故後、放射性物質の人への影響を表す単位のシーベルトや放射能の強さを示すベクレルなど聞き慣れない言葉がよく聞かれる。知事佐藤雄平は県民に放射線に関する的確な知識を伝える必要性を痛感していた。福島医大のアドバイスを受けて放射線の世界的権威をそろえ



富岡町から川内村に向かって避難する車の列=3月12日午前7時30分ごろ

る長崎大に支援を依頼する。

県放射線健康リスク管理アドバイザーに就いた同大教授で世界保健機構（WHO）緊急被ばく医療協力研究センター長の山下俊一は早速、一般向けの講演会を始めた。

3月20日、いわき市で開いた初の講演会。山下は放射性物質を「ちり」に例えて分かりやすく説明。最も知りたい体への影響は

「現在の数値なら影響はない」

と断言した。山下らアドバイザーの講演はこれまで13回を数える。

農産物の出荷規制に加え、放射性物質を含んだ汚染水の海への放出によって影響は漁業界にも拡大した。

「このままでは福島県の漁業はなくなってしまう。国が責任を持ってほしい」。

今月3日、県漁連会長の野崎哲は福島市を訪れた民主党幹事長岡田克也に漁業者の悲痛な叫びを代弁した。

自宅があるいわき市から東京などに出向き、漁業者の窮状を関係省庁や団体に訴える。漁業者たちからの

「早く漁をできるようにしてくれ」

との懇願に自らを奮い立たせる。

新年度が始まり、県内の小中学校や高校でも新学期がスタートした。県は小中学校や幼稚園など約1600カ所の校庭の放射線量の測定を実施した。

県の担当者は5日から7日までの3日間、2人1組で1日20カ所ほどを回った。

「新学期から安全な学校生活を送ってほしい」。

災害対策など、他の業務で疲れがたまっているが子どもたちのことを思うと体が動いた。

だが、県教委は各学校や施設の校庭を使用する判断には至っていない。

「国が安全の基準を示してくれないことには何も始まらない」。

県教育長の遠藤俊博は明確な判断基準を示さない国の動きを批判した。

23.4.13 乳幼児ら村外避難開始 飯館

福島県飯館村の乳幼児らの村外避難が13日に始まった。

避難を希望する3歳未満の乳幼児と保護者、妊婦13世帯38人が申し込み、初日は4世帯10人が福島市飯坂温泉の旅館に入った。

女の子を抱きながら訪れた女性は受け付けを済ませ、不安な表情を浮かべながら部屋に向かった。大量の衣類や紙おむつ、ミルクなどを持参する若い夫婦の姿も見られた。

土壌放射能の数値が高い比曽、長泥、蕨平の村南部3行政区の希望者5世帯18人は同日、村福祉施設「やすらぎ」に避難した。

保健婦が詰め、自炊して暮らす。



飯坂温泉の旅館に避難する飯館村民＝13日午後3時ごろ

23.4.13 住民から不安 噴出 飯館 計画的避難区域で座談会

計画的避難区域として全村避難を迫られている福島県飯館村は13日、全行政区での座談会を始めた。住民からは

「補償の中身が分からない」

「牛をどうするのか」

など不安の声が噴出した。

初日は土壌の放射性物質が高い数値を示している南部の比曽、長泥、蕨平の3行政区を対象に比曽コミュニティセンターで開かれ、約180人が集まった。

門馬伸一副村長が区域設定について説明、菅野典雄村長が



村の方針を説明する菅野村長(左)＝13日午後8時

「村とつながりを持ちながら、村の近くで、ある程度環境の整った避難先を考えたい」と基本的な考えを表明した。

また（１）避難の経費（２）牛の移動（３）農作物の補償（４）柔軟な避難態勢（５）国家プロジェクトによる土壌改良—について政府の責任者が来村して説明するよう要請していることを明らかにした。

座談会の途中、菅首相が

「20年は住めない」

と発言したとする情報が飛び込むと、菅野村長は

「一国の首相が何という心ないことを言うのか。悲しくてならない。撤回するよう直ちに抗議する」

と涙ながらに訴え、会場から拍手が湧いた。

座談会は16日まで全20行政区を対象に6会場で開かれる。

23.4.14 今年産米の作付けせず 南相馬

福島県南相馬市地域水田農業推進協議会は14日、同市原町区のJAそうま原町総合支店で開かれ、福島第一原発から30キロ圏外の鹿島区を含めて市内全域で今年産米の作付けを行わないことを決めた。

県が30キロ圏内は原則作付け制限地域とする考えを示したのに対し、市は

「市内全域で稲の作付けを行わない方針で県、国と協議し、適切な補償が受けられるよう強く要請する」

との方針案を示し、全会一致で了承した。委員からは補償を求める声が相次いだ。

市は、鹿島区でも市外避難を勧めているのに加え、津波の被害を受けた海岸部では排水作業が進まないため、農作業ができる状況ではないと判断した。

市内の平成22年産米の作付面積は、避難指示区域の小高区を含め約4700ヘクタール、収量は約1万1000トン。

23.4.14 アワビ・ウニ漁見送り いわき

5月1日のアワビ・ウニ漁の解禁を前に福島県鮑雲丹（あわびうに）増殖協議会は14日までに今シーズンの漁を見送ることを決めた。

福島第一原発から汚染水が海に放出されたのを受け、素潜り漁による健康面への不安があることや、漁港が被害を受けていることなどを理由に判断した。

同協議会によると出漁見送りは初めて。

原発事故の収束が遅れば来年以降の漁への影響が懸念される。

汚染水放出に伴い同協議会は今後、県漁業協同組合連合会を通じ、東電に補償を求める。

秋山和夫会長は

「地震と津波に原発事故が加わり、組合員には怒りを超え絶望感すらある。（原発事故は）将来への不安も残す」

と悔しさをにじませた。

同協議会はいわき市漁協に属し、久之浜、四倉、江名、下神白など沿岸部の10の採鮑組合に組合員約90人が所属している。

例年のシーズンはアワビは9月、ウニは8月中旬まで。

昨シーズンの漁獲量はアワビとウニ合わせて13万940キロで、水揚げ高は2億6820万円を超える。

いわきのウニは初夏の味覚として人気が高く、ホッキ貝の殻に盛り付けて蒸し上げる「貝焼き」は特産品の一つとなっている。

23.4.14 放射線基準で学校混乱 屋外授業を自粛 部活動屋内、行事中止

学校施設の放射線量の測定結果をめぐり、国がどう対応するかの判断基準を示さないことへの混乱、戸惑いが県内の教育現場に広がっている。

万一に備えて屋外での授業や部活動を自粛する小中学校が相次ぎ、

「このままでは教育活動に大きな支障が出る」との先行きへの懸念も。

原子力安全委員会が13日に出した基準についても、どう解釈していいのか分からず、一方的に出される数値に教育関係者は頭を悩ませるばかりだ。

13日午後1時。普段なら元気な歓声が響く昼休みの福島市・福島一小校庭は、静まりかえっていた。代わって、体育館からバスケットボールや縄飛びをする児童の声が聞こえてくる。

同校は6日の始業式以降、市教委の指導に基づき屋外での活動を自粛している。

2校時の休み時間や昼休みは、2学年ごとに日替わりで体育館を利用しており、13日は5、6年生の番だった。

6年生の佐藤優之介君(11)は「本当は、校庭でサッカーや鬼ごっこがしたい」と不満顔だ。

二本松市の岳下小は、市が毎日実施している環境放射線量測定で周辺施設の数値が市内の他の地域より高かったため、授業、休み時間共に児童を校庭に出さないようにした。斎藤龍雄校長は

「用心のためだが、長引けば子どもたちのストレスがたまる」と心配する。

授業や学校行事にも影響が出ている。本宮市の和田小は、毎年5月に実施していた田植え体験を中止する方針だ。

「秋の収穫祭は近隣の農家との貴重な交流の場になっていた。児童の健康、安全を考えるとやむを得ない」

と金成昌昭校長は複雑な表情を見せた。

中学校の部活動も不自由を強いられている。

郡山市の郡山三中は屋外競技の野球、サッカー、ソフトテニス、ソフトボール、陸上の各々が時間帯を決めて体育館内で練習している。

野球部主将の柳沼健太郎君(14)は

「中学校最後の大会も近い。校庭でノックやフリーバッティングをしたい」とあせる。ただ

「避難中の中学生の中には活動できない人もいるから…」と自分に言い聞かせていた。

放射線測定値が比較的低い会津坂下町の小中学校は屋外活動を自粛していないが、坂下幼稚園は遠足を中止したり、外で遊ぶ時間を限定したりするなど、慎重な対応を取っている。



23.4.14 東西日本の電力融通、数倍増へ 周波数変換所を増設方針

経済産業省は13日、東京電力と東北電力管内の電力不足を補うため、東日本と西日本で異なる周波数を変換する施設の数を増やしたり、送電の能力を高めたりする方針を固めた。

中部電力など他電力からの電力融通を、5年以上かけて現状の数倍の300万～500万キロワ

ットを増やす。

電力需要が高まる夏のピークは、東電と東北電を合わせ7500万キロワット。

これに対し、両社が今夏までに確保を目指す供給電力は6200万キロワットにとどまる。

火力発電所などを増強しても数年は厳しい電力需給が続くとみられ、電力融通の拡大で中長期的な電力不足に対応する。

現在、東電が中電から受け入れられる電力は100万キロワット。東電と中電の間にある変換施設の能力を増やす。与党内には、政府が施設増に補助金を出すべきだとの意見もある。

日本は明治時代、東日本の電力が周波数50ヘルツの発電機を導入、西日本は60ヘルツの発電機を導入したことから東西で周波数が異なり、スムーズな電力のやりとりを妨げている。

また、東電は中電から、東北電は北海道電力から、それぞれの管内に引き込む送電線の本数を増やして容量を増やす。

23.4.15 原発10キロ内で21遺体 県警捜索で見つかる

福島県警の捜索は15日も引き続き行われた。福島第一原発から半径10キロ圏内の浪江町請戸地区で前日に続き大規模捜索があり、21人の遺体が見つかった。いずれも除染の必要はないという。

浪江町での捜索は県警約300人、双葉地方広域市町村圏組合消防本部10人で繰り広げた。福島第一原発から7キロほどの高瀬川付近で捜索の範囲を東側と南側に広げた。がれきの中、目視で行方不明者の発見に努めた。

県警や同消防本部によると、がれきの下敷きや車に閉じ込められたままで収容できなかった遺体が15日までに4人いるという。

16日は同消防本部の救助用資機材を使って車両のドアをこじ開ける。



請戸地区で捜索状況を確認する警察官＝15日午後3時ごろ

23.4.15 山木屋地区外に通学へ 計画的避難区域で川俣町

政府から計画的避難区域の打診を受けている川俣町山木屋地区の園児、児童、生徒の保護者を対象にした就学計画説明会が15日、同町の山木屋小で開かれた。同町教委は18日から、園児を町内の川俣南幼稚園、児童、生徒を川俣南小に通学させる方針を示した。

神田紀町教育長は子どもたちの健康と生命を守るため、政府の計画的避難区域指定を待たずに就学計画を策定したと説明。

「最悪のケースを想定し、町内全域の園児、児童、生徒を受け入れる会津地方の避難場所も確保してはいるが、現段階では町内のより放射線量の低い学校で学ばせることが一番良いと判断した」

と話した。

同町教委では宿泊施設として町合宿所や町体育館サブアリーナを確保、通学にはスクールバスを使用する。子どもたちは山木屋地区から通学するか、町合宿所などから通うかを選択できる。保護者からは

「現在までの地区の放射線積算値を教えてほしい」

「このまま廃校になってしまうのか」

などと質問が相次ぎ、神田教育長は

「数値を提出するよう国に求めていく」

「必ず戻れると信じて頑張ろう」

などと答えた。



就学計画説明会で保護者の質問に答える神田教育長（左）

23.4.15 県、補償へ実態把握 東電原発事故で

東京電力の福島第一、第二両原発事故の補償実施に向け、福島県は来週中にも農業、漁業、経済など各団体の被害の実態把握に乗り出す。各業界の被害状況を踏まえ、国や東電に十分な補償となるよう求めていく。

県は15日までに、県災害対策本部内に原発事故の損害賠償に関する支援組織「総括班企画調整チーム」を設置した。

同チームは県の各部局を通し、JAや県漁連、市町村などから、各業界の被害の実態を把握するための作業に入る。大学教授や弁護士ら有識者から補償内容についての助言を受ける。

実態把握と助言を基に、内閣官房の原子力発電所事故による経済被害対応室と文部科学省の原子力損害賠償対策室、事業者の東電に、被害の実情に合った損害賠償となるよう意見や要望を提言していく。

今後、原子力損害賠償紛争審査会で補償基準が示された際には、被害状況に合っているかどうか検証し、国に特別法の設置や法改正を求めていく。

◇ ◇

15日に初会合が開かれた原子力損害賠償紛争審査会には、同チームの職員二人を派遣し、情報収集に当たった。

23.4.15 浜岡原発6号機、運転開始目標変えず 中部電社長が方針

中部電力の水野明久社長は15日、浜岡原子力発電所（静岡県御前崎市）に増設する6号機について、「平成30年代前半（2020年前後）」としてきた運転開始の目標時期を維持する方針を示した。

新たな津波対策などを施して地元を理解を求めたい考えだ。

東京で開かれた電気事業連合会の会合後の記者会見で明らかにした。

水野社長は

「（6号機の運転開始の時期は）もともと平成30年代の前半と幅を持たせて考えていた」

と話し、現時点で計画変更の必要性はないとの認識を示した。2016年度予定の着工時期については、

「改めて地元の理解を踏まえて考えたい」

と説明することどめた。一方で、

「東京電力の事故で原子力は厳しい批判を受けているが、日本のエネルギー事情や（温暖化対策など）地球環境の保全の上でなくてはならない」

と言及。引き続き原発を推進する必要性を訴えた。

浜岡原発の緊急対策として、移動が可能な発電機を配備したことも明らかにした。原子炉の外から水を補給するポンプ、電源がなくなったときでも、原子炉格納容器に通じる弁を作動させる窒素ポンプの設置も終えたという。



記者会見する中部電力の水野明久社長＝15日午後3時47分、東京・大手町の経団連会館

23.4.16 39都道府県に2万7422人 本県からの避難者

地震や津波、東京電力福島第一原発事故などを受け、全国の自治体が受け入れた福島県の避難者は39都道府県で計2万7422人に上ることが16日までの県災害対策本部の調べで分かった。本県とともに被災地の岩手、宮城両県を除く44都道府県に照会した。

現時点で集約したのは山梨、静岡、兵庫、和歌山、鳥取の5県を除く39都道府県で、避難

者数は新潟県が最多の7561人。次いで埼玉県が3524人、群馬県が3046人など。避難先は合わせて1231カ所で、市町村の公営住宅に入ったケースが多いという。

残る5県は来週中にも回答がある見込み。県は全体がまとまり次第、都道府県別の避難状況を公表する。

避難状況について県は、県外の自治体が受け入れた避難者以外にも、県内外の親戚や知人宅などに自主避難した県民が最大8万人程度いるとみている。

23.4.16 計画避難 期間示さず

官房副長官 飯舘、川俣を訪問

福山哲郎官房副長官は16日、政府が計画的避難区域に指定する方針の飯舘村と川俣町山木屋地区を訪れ、指定後は自主避難した住民も保証の対象とする方針を示した。

避難期間など具体的な見通しは示さず、住民側に不満も残った。

福山副長官は双方の説明会の冒頭、

「困惑、不安、心配をかけ心からおわびする」と謝罪。その上で

「健康、安全を第一に計画的に避難する苦渋の決断をしてほしい」

と要請した。住民側は

「避難したらいつ戻られるのか」

など見解を求めた。しかし、

「原発の安定を確保し、その後しっかりとモニタリング調査するしかない」と述べるにとどまった。

飯舘村の避難場所については集落単位で準備し、川俣町は町内に仮設住宅を建設する方針を示した。川俣町では山木屋地区の今年の作付けを制限することに理解を求めた。

国側から福山副長官、平野達男内閣府副大臣、松下忠洋経済産業副大臣らが出席。飯舘村は菅野典雄村長ら約150人、川俣町は古川道郎町長ら約四百人が臨んだ。

福山副長官は説明会に先立ち、県庁で佐藤雄平知事と面談した。佐藤知事は

「住民が納得できる形で取り組んでほしい」

と求めた。



23.4.16 原乳の出荷制限解除 県内の25市町村で

政府は16日、中通りを中心とした福島県内25市町村の原乳の出荷制限を解除した。解除された市町村は会津、南会津地方の7市町と合わせ32市町村となった。制限が続くのは5市町村。

県によると、25市町村は原乳の放射性物質検査で3回連続、食品衛生法の暫定基準値（1キログラムあたり放射性ヨウ素300ベクレル、放射性セシウム200ベクレル）と乳児の飲用基準（放射性ヨウ素100ベクレル）を下回ったため、政府に解除を申請した。

出荷制限が続くのは相馬、南相馬、川俣、新地、飯舘の5市町村だが、これまでの検査で2回連続で暫定基準値未満だった。県は次の検査でも下回った場合、政府に解除を求める。

原乳の放射性物質検査は、福島第一原発から30キロ圏外で酪農家がいる37市町村を対象に実施している。

佐藤雄平知事は同日の県災害対策本部会議で

「制限解除を前進と受け止める。今後も、安全が確認された農産物は速やかに解除される

よう求めてほしい」と指示した。

出荷制限が解除された25市町村は次の通り。

福島、二本松、伊達、本宮、郡山、須賀川、田村（旧都路村の屋内退避区域を除く）、白河、いわき、国見、鏡石、石川、浅川、古殿、三春、小野、矢吹、矢祭、塙、大玉、平田、西郷、泉崎、中島、鮫川

[待ち望んだ解除 県酪農協]

福島県酪農業協同組合の但野忠義組合長は

「待ち望んでいた出荷制限解除が実現うれしい」

と歓迎する。その上で

「制限が続く残り5市町村の検査を急ぎ、一刻も早く解除してほしい」

と要望した。

23.4.16 第一原発 外付け装置で安定冷却

炉心とプール、水循環へ

事故を起こした福島第一原発の原子炉と使用済み燃料プールを安定的に冷やすため、原子炉建屋の外に冷却水をいったん引き出し、海水で熱を冷ましてから炉心に戻す循環型の冷却システムを東京電力が検討していることが16日分かった。東電は既に、冷却に使う熱交換器をメーカーに発注したもようだ。

東電、既に機器発注か

第一原発では地震と津波で電源が失われ、配管も一部が使用不能。もともと備わっている循環型の冷却システムが使えない状態が続いており、外付け装置による冷却が必要と判断した。

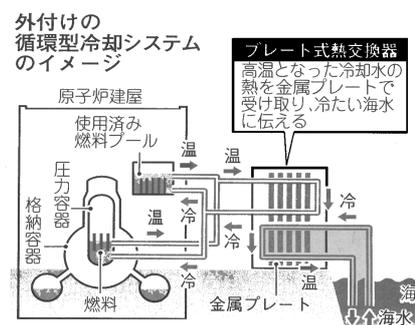
ただ、採用される熱交換器は構造上、炉心側の汚染水が海水側に漏れ出す可能性がゼロではないことや、炉心側の水が循環を繰り返すうちに放射性物質の濃度が高くなることなど解決すべき課題も多く、実現にはなお時間がかかりそうだ。

第一原発では現在、燃料を冷却するため原子炉や燃料プールに水を注入し続けている。しかし、燃料の一部が損傷しているため放射性物質を多量に含む水が漏れ出して原子炉建屋やタービン建屋にたまり、作業の大きな障害になっている。冷たい水を補給するだけでは冷却の効率も悪く、新たなたまり水を生む原因にもなるため、循環型システムの早期構築が求められている。

関係者によると、この熱交換器は余震の揺れでも壊れにくい「ガスケット型プレート式」と呼ばれる方式で、幅1m、奥行き2m、高さ3mほどの大きさ。

原子炉一基を冷やすのに5、6台が必要とみられるが、原発で通常使われている熱交換器の2倍の効率が期待できるという。原子炉建屋内は依然として放射線量が高いため、東電は建屋内での作業が最小限で済むように、現在外部から原子炉に冷却用の水を送り込んでいる既存の配管などを有効活用し、新たな循環の回路をつくる考えだ。また、汚染水と海水が混ざり合わないよう、両者の間にもう1系統の循環水を挟んで熱交換を行う方法も検討している。東電は電源の回復を目指し、タービン建屋にたまった汚染水の除去を試みているが、水位は思うように下がっていない。冷却システムの復旧に不可欠な原子炉建屋内の作業も、放射線量が高いため進んでいない。

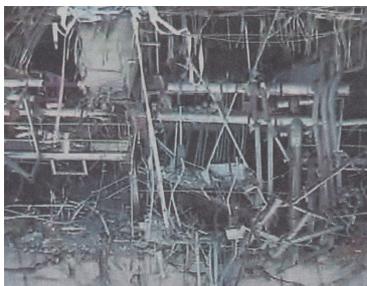
※ 熱交換器 温度の高い物体から低い物体へと効率よく熱を移動させる装置。液体と液体、



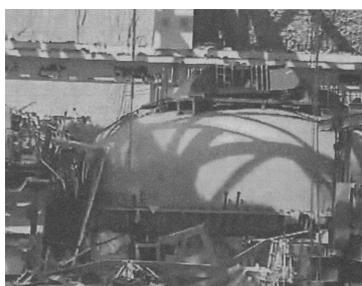
液体と気体、あるいは気体と気体など、さまざまな物質間で熱を交換する。クーラーや自動車のラジエーター、冷蔵庫も熱交換器の一種。最も一般的なのは水を使うタイプで、熱い水が流れる管を、冷たい水が入った容器の中に通すなどして熱を移動させる。福島第一原発のような沸騰水型の原子炉では、炉心で燃料と水が接触して発生した蒸気で発電用のタービンを回した後、その蒸気を海水が循環する「復水器」と呼ばれる熱交換器に通して冷やし、再び炉心冷却用の水として利用する。

損壊した建屋に格納容器のふた 無人ヘリの画像公開

東京電力は16日、小型の無人ヘリで15日に撮影した福島第一原発の画像を公開した。地震の際に定期検査中だった4号機の原子炉建屋では、散乱した機材の中で、燃料を取り出すために外して置かれたままの原子炉格納容器のふたがくっきりと写っている。また4号機の原子炉建屋にある使用済み燃料プール上部のクレーンや、大きく破損した3号機の原子炉建屋でむき出しになった配管の様子も分かる。



小型無人ヘリコプターが撮影した福島第一原発3号機原子炉建屋でむき出しになった配管=15日（東京電力提供）



小型無人ヘリコプターが撮影した福島第一原発3号機原子炉建屋の格納容器のふた=15日（東京電力提供）

23.4.16 「福島復興会議」設置

基本法素案 原発周辺は別枠

政府が今国会に提出する東日本大震災の「復興基本法案」の素案が十六日分かった。

菅直人首相を本部長、全閣僚を本部員とする「復興対策本部」を設置。同本部が基本指針を策定し、政府の司令塔として各府省の総合調整を担う。出先機関として被災地に「現地対策本部」を置く。福島第一原発周辺地域の復興を検討する「会議」の創設も明記した。

また、震災復興担当相を新設し、官房長官とともに復興対策本部の副本部長に就くことを検閲増員の場合、内閣法改正が必要で、野党の協力が得られなければ現閣僚を一人退任させなければならない。民主党幹部は同日、

「復興相設置はまだ決まっていない」

と述べ、慎重に調整する考えを示した。

原発周辺の復興を話し合う会議は、避難地域など地元自治体の首長や有識者らで構成する。

事故の収束が見通せない中、政府は他の被災地とは別に議論する必要があると判断した。

復興ビジョンを作る首相の諮問機関「復興構想会議」（議長・五百旗頭真＝いおきべ・まこと＝防衛大学校長）は、復興対策本部が基本指針をまとめるに当たっての提言機関と位置付けた。

23.4.16 専門家を現地派遣せず

原子力安全委防災計画、不履行

東京電力福島第一原発事故で、原子力安全委員会（班目春樹委員長）が、原発事故に対処

する国の防災基本計画で定められた「緊急技術助言組織（委員計45人）」の専門家の現地派遣をしていないことが16日明らかになった。また緊急助言組織は事故があれば「直ちに招集」されることになっているが、一部しか集められていなかった。政府・与党内からも批判が出ている。緊急助言組織は、原子力安全委員5人と、全国の大学教授や研究機関幹部など「緊急事態応急対策調査委員」40人で構成。防災基本計画は、事故報告を受けた場合「直ちに緊急技術助言組織を招集する」と規定。「あらかじめ指定された原子力安全委員及び緊急事態応急対策調査委員を現地へ派遣する」と定めている。安全委は

「事務局スタッフを現地に派遣して情報収集している」

と説明している。しかし防災基本計画では、専門的知識を持つ調査委員が現地で「情報の収集・分析」をするとともに国、自治体、電力会社などの「応急対策に対し必要な技術的助言等を行う」となっている。政府当局者の一人は

「専門家が現地入りしていないのは問題だ。今後の事故調査でも検証すべきだ」

と語った。

23.4.16 県内ハウス野菜全48点暫定基準値下回る ◆ハウス栽培野菜の放射性物質の検査結果

福島県は16日、ハウス栽培野菜の放射性物質検査結果を発表した。41市町村の21品目48点を調べ、全て食品衛生法の暫定基準値（放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル）を下回った。

ハウス栽培野菜の検査は4回目で、初回のハナワサビ1点以外はいずれも暫定基準値未満だった。ハナワサビは、2回目以降はいずれも下回っている。

県はハウス栽培野菜の出荷・摂取制限の解除に向け、今後、露地栽培とハウス栽培の区分の設定を国に求める。

検査結果は【表】の通り。県は今後も農産物の放射性物質検査を継続する。

野菜の出荷・摂取制限は現在、ホウレンソウやキャベツ、ブロッコリーなどが対象だが、露地栽培、ハウス栽培の区分は設けられていない。

市町村	種類	測定結果		
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
福島	ホウレンソウ	230	29	22
会津若松	イチゴ	—	—	—
郡山	コマツナ	11	—	—
郡山	オオバ	17	—	—
いわき	ホウレンソウ	340	26	24
いわき	トマト	8.9	12	17
白河	ブロッコリー	—	—	—
須賀川	キュウリ	—	—	—
須賀川	ミツバ	11	—	—
喜多方	アスパラガス	—	—	—
相馬	イチゴ	24	18	32
二本松	キュウリ	—	—	8.1
田村	コマツナ	7.2	—	—
伊達	ハナワサビ	24	64	65
伊達	サヤエンドウ	—	—	—
伊達	スナップエンドウ	—	—	—
本宮	アスパラガス	—	—	—
桑折	イチゴ	—	6.7	5.7
国見	アスパラガス	—	—	—
川俣	クキタチナ	43	52	55
大玉	イチゴ	—	—	—
鏡石	イチゴ	—	14	12
天栄	シュンギク	66	21	36
下郷	アスパラガス	—	—	—
南会津	アスパラガス	—	—	—
西会津	コマツナ	—	—	—
西会津	ヤマウド	—	—	—
磐梯	リーフレタス	—	—	—
猪苗代	ホウレンソウ	23	—	—
会津坂下	リーフレタス	—	—	—
会津美里	アイスプラント	—	—	—
西郷	ホウレンソウ	—	—	—
泉崎	サンチュ	14	—	—
泉崎	ミツバ	26	17	17
中島	サラダナ	—	—	—
矢吹	ホウレンソウ	58	15	—
棚倉	ホウレンソウ	11	—	—
矢祭	ホウレンソウ	56	—	14
塙	ホウレンソウ	93	12	18
鮫川	コマツナ	6.6	11	13
石川	リーフレタス	19	—	—
玉川	トマト	4.2	7.4	—
平田	ナバナ	19	—	—
浅川	ホウレンソウ	7.9	—	—
古殿	ウルイ	—	—	—
三春	コマツナ	17	—	—
小野	コマツナ	16	28	33
新地	トマト	7.1	—	—

※単位は1kg当たりのベクレル。「—」は検出されず。食品衛生法に基づく暫定基準値は放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル。

23.4.16 「いつ」「どこへ」不安と不満 説明会で怒号「誠意ない」 住民「裏切られた」

政府が計画的避難区域に指定する方針を示した福島県飯舘村と川俣町山木屋地区で16日開かれた説明会。福山哲郎官房副長官は

「最大限の努力をする」と何度も何度も繰り返した。ただ、補償内容や避難場所、避難期間など詳細な内容はいまだ不透明。住民からは計画避難への不安や政府への不満の声が噴出した。



川俣山木屋 苦しみ訴え切実

川俣町山木屋地区の住民説明会が開かれた山木屋公民館には地区住民ら約400人が詰め掛け、廊下まで人であふれた。

「混乱と不安を与えてしまったことをおわび申し上げます」と沈痛な表情で謝罪する福山官房副長官。その後、住民からは苦しみを訴える切実な声が次々と上がった。

「信じていたのに裏切られた。避難はととても受け入れられない」「今になって避難しろなんてばかな話があるのか」。語気を強める発言に、会場は「そうだ！そうだ！」という賛同の声と拍手に包まれた。これに対し福山副長官は「覚悟を決めて取り組みます」などと神妙な表情で応じた。

古川道郎町長は原発事故の早期収束、町民への補償などを求める菅直人首相への要望書を読み上げ、福山副長官に手渡した。

飯舘 「誠意見えず」

怒号飛び交う

飯舘村の飯舘中のホールで開かれた説明会。「乳牛の全頭買い上げで補償してくれなければ、村を離れられない」。

意見交換に入ると、県酪農業協同組合飯舘支部長の長谷川健一さん（58）が切り出した。

村内では放射線測定で問題がない生乳までもが業者から出荷を断られる状況が続く。

「牛がいてこそ子どもを育てられ、家も建てられた…。廃業するしかない」

と声を荒げた。

「汚染された土壌を国家プロジェクトで何とかしろ」…。早く村に戻るよう対策を求める要望も相次いだ。花卉（かき）農家の赤石沢忠則さん（50）は

「必ず村に戻るという希望は捨てていない」

と、農業の信頼回復に向けた方策や営農指針を国が責任を持って示すよう詰め寄った。



説明会で不安を訴える飯舘村民＝16日午後3時30分ごろ、飯舘中

唐突に計画的避難区域の指定方針を示した政府対応に苦言を呈する意見も。村農業委員会長の菅野宗夫さん（60）は

「政府は村民の心を置き去りにしている。誠意が見えない。心のこもった説明が必要だ」と不満をぶつけた。

福山副長官は避難先の仮設住宅が用意できるまでの期間、一時的に遠方の地域への避難の可能性もあると示唆。菅野典雄村長は

「避難の精神的、肉体的、経済的苦痛への理解が国に足りない」と反発し、

「最大限の努力という言葉だけではだめだ」とくぎを刺した。

村内の農工商や福祉など各界の代表ら約150人を前に、最後まで正座を崩さず、時に顔を紅潮させながら臨んだ福山副長官。終始、

「どうか理解してほしい」と懇願の言葉を繰り返した。

最後に男性の1人が司会の進行を遮り、

「地域を守るため、自分は避難するつもりはない。罰則規定はあるのか」と言い寄ると、

「ありません」とだけ答えた。

冒頭、福山副長官の説明が終わった段階で、政府方針で村が報道陣を退出させようとする、会場から

「こういうことはオープンでやれよ」「生の声を聞いてもらえ」と怒号が飛び、急きょ、すべて公開されることが決まる一幕もあった。

23.4.17 **1日でも早くして 双葉郡8町村長から不満の声**

東京電力が発表した工程表に対し、福島第一原発から30キロ圏内の避難指示・屋内退避区域にある双葉郡8町村の首長からは、

「原子炉が安定状態になるまでの期間が長すぎる」との不満の声が上がった。

「もっと短期間で収束を期待していた。残念だ」。

福島第一原発1～4号機が立地する大熊町の渡辺利綱町長は苦渋の表情を見せ、

「工程を1日でも前倒ししてほしい」と訴える。

富岡町の遠藤勝也町長も

「国、東電が冷温停止状態に向けて全力を尽くせば、3カ月ぐらいは早めることが期待できるのではないかと、早期の収束に一丸となって取り組むよう求めた。

避難生活の長期化が避けられない事態に、楡葉町の草野孝町長は

「町民の健康を維持するため、食料や医療の充実が必要」と備えに万全を期すよう訴えた。

埼玉県に行政機能を移した双葉町の井戸川克隆町長は

「（工程で示された）6～9カ月後には、町として町民がいつ帰宅できるかを判断し、知らせたい」と工程表を基に町民が帰郷できる時期を模索する考えだ。

川内村の遠藤雄幸村長は

「村民は先の見えない暗闇の中で生活している。明るい材料だ」との受け止め方も示し、広野町の山田基星町長は

「（収束の工程と）並行して町の復興に取り組みたい」と訴える。